

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成22年11月26日

【事業年度】 第5期(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

【会社名】 株式会社ウエストホールディングス

【英訳名】 West Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 吉川 隆

【本店の所在の場所】 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号

【電話番号】 (082)503-3900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 椎葉 栄次

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号

【電話番号】 (082)503-3900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 椎葉 栄次

【縦覧に供する場所】 株式会社ウエストホールディングス 東京支店  
(東京都新宿区西新宿三丁目20番2号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
売上高 (千円)	7,873,644	25,656,062	27,375,012	20,848,663	23,052,869
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	1,146,374	815,821	196,543	580,489	1,251,874
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	1,610,478	613,453	2,140,447	238,553	1,121,894
純資産額 (千円)	2,770,020	4,287,027	1,294,589	2,997,209	4,099,951
総資産額 (千円)	10,435,397	20,600,617	11,948,425	11,695,292	15,335,684
1株当たり純資産額 (円)	376.21	455.22	155.24	185.79	291.51
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	225.05	84.50	272.46	30.37	123.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				11.57	101.03
自己資本比率 (%)	25.8	17.4	10.2	25.3	26.5
自己資本利益率 (%)	45.2	19.6	89.3	11.4	31.9
株価収益率 (倍)	2.89	7.1	0.55	33.66	5.32
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,743,037	348,555	1,369,205	1,580,863	2,763,190
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	661,726	67,143	2,144,168	503,617	664,217
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,692,330	382,161	2,345,191	1,651,310	1,524,519
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,125,536	4,461,963	1,341,808	1,774,978	5,398,470
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	276 〔31〕	368 〔20〕	402 〔134〕	338 〔45〕	359 〔11〕

(注) 1 第1期の連結財務諸表は、当社が平成17年9月1日に設立されたものとして作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第1期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式がないため記載しておりません。第2期は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
売上高 (千円)	585,520	1,125,743	1,153,582	1,450,108	1,904,019
経常利益 (千円)	132,099	301,437	97,826	268,020	642,263
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	109,539	252,027	816,106	100,526	589,082
資本金 (千円)	1,005,120	1,211,620	1,211,620	1,961,620	1,989,970
発行済株式総数 (株)	普通株式 7,156,000	普通株式 7,856,000	普通株式 7,856,000	普通株式 7,856,000 A種優先株式 150,000	普通株式 8,486,000 A種優先株式 150,000
純資産額 (千円)	3,202,167	3,759,854	2,786,628	4,395,217	4,898,343
総資産額 (千円)	4,338,021	5,004,716	4,787,455	5,011,308	6,107,505
1株当たり純資産額 (円)	447.48	478.60	354.71	367.50	389.20
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 15.00 ( )	普通株式 20.00 ( )	普通株式 ( )	普通株式 10.00 ( ) A種優先株式 600.00 ( )	普通株式 30.00 ( ) A種優先株式 600.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	15.31	34.72	103.88	12.80	59.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				4.88	48.86
自己資本比率 (%)	73.8	75.1	58.2	87.5	80.1
自己資本利益率 (%)	3.5	7.2	24.9	2.8	12.7
株価収益率 (倍)	42.53	17.3	1.44	79.87	10.99
配当性向 (%)	98.0	57.6		78.15	50.13
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	33 〔12〕	40 〔4〕	57 〔2〕	70 〔3〕	73 〔-〕

(注) 1 第1期の事業年度は平成18年3月1日から平成18年8月31日であります。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期及び第2期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 2 【沿革】

当社は、平成18年3月1日に株式会社骨太住宅（平成18年3月1日に株式会社ウエストから社名変更、以下同様）の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。株式会社骨太住宅の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和59年5月	住宅設備機器関連商品の卸売及びその施工を目的として、広島市西区に西日本鐘商株式会社を設立
昭和59年10月	広島市西区三滝町に本社を移転
昭和60年4月	西日本鐘商株式会社から西武ハウス工業株式会社へ社名を変更し、一般顧客への販売、施工を開始
平成元年6月	西武ハウス工業株式会社から株式会社ウエストへ社名を変更
平成2年8月	東京都台東区に東京支店を開設
平成3年2月	現在の広島市西区楠木町に本社を移転
平成7年4月	広島市西区楠木町にウエスト第2ビルを業務拡大にともない竣工
12月	新築戸建住宅分野へ進出のため、ユニオン事業部を設置
平成9年9月	株式会社ウエスト(旧ムネカタ電子株式会社)と額面変更のため合併
平成11年5月	電気設備設計分野へ進出のため、電気事業部を設置
平成12年4月	異業種提携を推進のため、開発本部を設置
平成13年4月	岡山市蕃山町に岡山ショールームを開設
10月	広島市に広島ショールームを開設
11月	福岡市に福岡ショールームを開設
平成14年1月	広島城天守閣屋根瓦改修工事竣工
2月	大阪市に大阪ショールームを開設
3月	広島市に広島ショールームを増設
平成15年6月	東京都新宿区に東京ショールームを開設
7月	ISO9001:2000認証取得(広島本社・東京支店・大阪支店・福岡支店)
11月	株式会社イノベーションアライアンスを設立
平成16年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	広島市に「ウエストプラザ」を開設
5月	株式会社ヤマダハウジングとの業務提携による1号店(広島八木店)を出店
10月	株式会社ハウズドクターを設立
平成18年3月	株式会社ウエストから株式会社骨太住宅へ社名変更

提出会社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
平成18年 3月	株式移転により株式会社骨太住宅の完全親会社として当社が設立 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場 株式会社ハウスケアを設立
6月	株式取得により安芸マイホームサービス株式会社を子会社化
9月	株式取得により松本建設株式会社を子会社化
平成19年 3月	株式会社桜井ビルテクノを設立、事業譲受けに伴い、株式会社桜井エンジニアリングへ社名変更
6月	株式取得により、株式会社ディベックスを子会社化
7月	株式会社サンテックを設立 資本金を12億1,162万円に増資
9月	株式取得により株式会社明野住宅を子会社化
平成20年 4月	子会社である株式会社ディベックスの株式の全株を売却し、同社は子会社ではなくなる
12月	資本金を19億6,162万円に増資
平成21年11月	資本金を19億8,997万円に増資
平成22年 1月	子会社である株式会社桜井エンジニアリングの株式の全株を売却し、同社は子会社ではなくなる
8月	子会社である株式会社明野住宅と株式会社骨太住宅は、株式会社骨太住宅を存続会社として合併

## 3 【事業の内容】

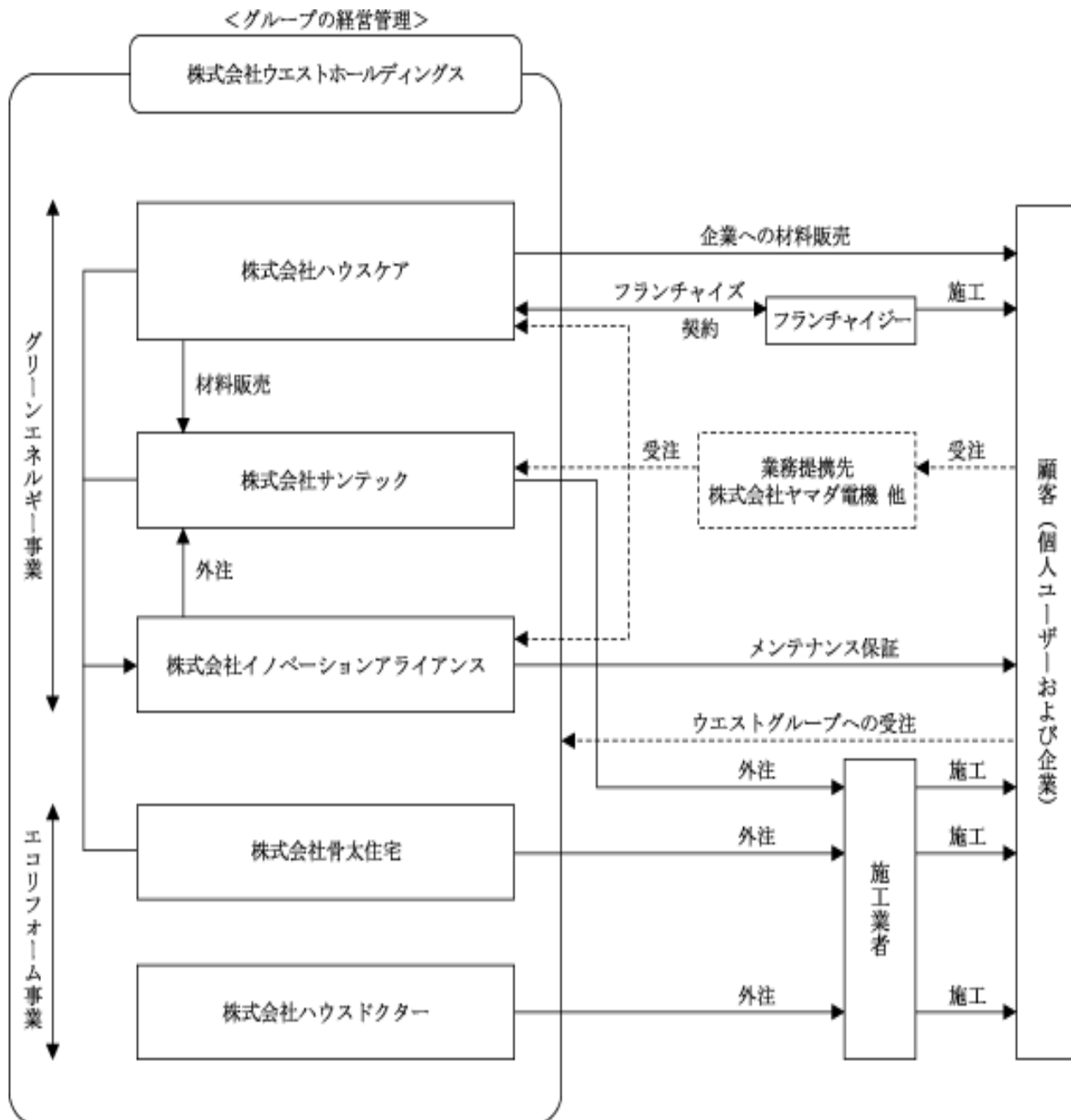
当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成されており、住宅全般の総合リフォームの施工販売、太陽光発電システムを中心とする住宅リフォーム工事の施工・販売を主な事業として取り組んでおります。

なお、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報」の「(注)6 事業区分の変更」をご参照ください。

ウエストグループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

	会社名	事業内容	事業種類別セグメント
親会社	株式会社 ウエストホールディングス	・持株会社 ・グループ全体の経営管理	その他の事業
連結子会社	株式会社骨太住宅	・住宅全般の総合リフォームの施工販売 (最大手家電量販店店舗内での直営事業) 住まいのトータルアドバイザーとして、屋根・外壁 ・水回り(バス・キッチン・トイレ等)等、住宅設備 全般のリフォーム工事の施工・販売 ・土地付き戸建住宅の直営販売 自社ブランド「骨太住宅」(新築戸建住宅)を主と して、売り建て方式により施工・販売 ・住宅メーカー・デベロッパーからの受注施工 ・ビル・マンション等の非木造建物の新築、リニュー アル、施工及び不動産の販売 ・施工については、いずれも施工業者への外注による	エコリフォーム事業 その他の事業
	株式会社ハウスケア	・住宅リフォーム全般の施工販売を行うフランチャイ ズ加盟店の募集業務、並びに運営に関するコンサル タント業務と販売ルートの開発業務 ・太陽光発電システムを中心とする住宅リフォーム工 事の施工・販売 ・ウエストプラザの管理	グリーンエネルギー事業
	株式会社サンテック	・太陽光発電システムを中心とする住宅リフォーム工 事の施工・販売	グリーンエネルギー事業
	株式会社ハウズドクター	・タウンページ広告やインターネット広告を活用し、 コールセンターに寄せられる「住宅緊急トラブル サービス」や「ハウスケアサービス」へのニーズに 対応するとともに、住宅屋根の補修や葺き替えのリ フォーム工事の施工・販売	エコリフォーム事業
	株式会社イノベーション アライアンス	・メンテナンス付住宅設備延長保証 ・太陽光発電システムを中心とする住宅リフォーム工 事の施工・販売 ・建築資材の販売	グリーンエネルギー事業
	安芸マイホームサービス 株式会社	・住宅全般の総合リフォームの施工販売 (広島市佐伯区美鈴が丘団地内での直営事業)	エコリフォーム事業
	松本建設株式会社 平成21年10月14日をもっ て事業を停止しておりま す。	・ビル・マンション等の設計及び施工	その他の事業

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社骨太住宅 (注) 2, 3	広島市西区	100,000	エコリフォーム事業 その他事業	100.00	経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり
株式会社ハウスケア (注) 2, 4	東京都新宿区	300,000	グリーンエネルギー 事業	100.00	経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり
株式会社サンテック (注) 5	東京都新宿区	50,000	グリーンエネルギー 事業	100.00	経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり
株式会社ハウズドクター	東京都新宿区	100,000	エコリフォーム事業	60.00 (60.00)	経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり
株式会社イノベーションアライアンス	東京都渋谷区	50,000	グリーンエネルギー 事業	95.00 (95.00)	経営管理に関する契約を締結しております。
安芸マイホームサービス株式会社	広島市佐伯区	13,000	エコリフォーム事業	100.00 (5.00)	経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり
松本建設株式会社 (注) 7	広島市西区	20,000	その他事業	100.00	経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼務あり

(注) 1 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社骨太住宅の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高	5,242,123千円
(2) 経常利益	35,754千円
(3) 当期純利益	262,202千円
(4) 純資産額	1,782,179千円
(5) 総資産額	5,316,898千円

4 株式会社ハウスケアの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高	12,146,273千円
(2) 経常利益	664,942千円
(3) 当期純利益	395,805千円
(4) 純資産額	774,124千円
(5) 総資産額	6,955,474千円

5 株式会社サンテックの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高	10,377,469千円
(2) 経常利益	236,888千円
(3) 当期純利益	163,652千円
(4) 純資産額	202,242千円
(5) 総資産額	2,521,584千円

6 上記以外の持分法適用関連会社の数は3社であります。

7 松本建設株式会社は、平成21年10月14日をもって事業を停止しております。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
エコリフォーム事業	126〔 〕
グリーンエネルギー事業	193〔 11〕
その他の事業	40〔 〕
合計	359〔 11〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
73〔 〕	38.7	5.1	4,253,977

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、完全失業率が5%以上に推移する等、雇用情勢が依然として厳しい状況にあるものの、中国やインドの内需拡大が堅調に推移し、また、アメリカやヨーロッパ地域での経済減速の下げ止まり等の海外経済の改善や、緊急経済対策を始めとする政策効果等を背景とする企業収益の回復が続くなかで、国内景気は着実に持ち直してまいりました。しかしながらヨーロッパを中心とする金融市場の変動の深刻化や、国内物価の下落が持続的に続くデフレ状況にある等、先行きの景気動向は必ずしも楽観できるものではありませんでした。

住宅・建設業界におきましては、平成21年の新設住宅着工戸数が788千戸と前年比 27.9%も急減し、昭和43年以降続いていた100万戸を40年ぶりに割り込み、本年も低迷状況が続いております。

このような経済環境化において、当社グループは「省エネ」（断熱塗装、断熱屋根）及び「建物保全」（耐震、屋根、外壁工事）リフォーム等、主に株式会社骨太住宅が担うエコリフォーム事業と、「太陽光発電システム」と「オール電化」のエンドユーザー向けの販売・施工を担当する株式会社サンテック及び従来からの大手量販店の代理店業務に加えて卸売業務に着手した株式会社ハウスクエアが担うグリーンエネルギー事業に経営資源を集中し、業績向上に尽力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は230億52百万円（前期比10.6%増）、営業利益は13億47百万円（前期比76.6%増）、経常利益は12億51百万円（前期比115.7%増）、当期純利益は11億21百万円（前期比370.3%増）と増収増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（注）事業の種類別セグメントについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報」当連結会計年度の「（注）6. 事業区分の変更」に記載のとおり、事業区分を変更しております。このため、当該項目における売上高並びに営業損益の前年同期との比較については、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて算出しております。

エコリフォーム事業（主に100%出資の株式会社骨太住宅が担う）

住宅リフォーム市場は平成18年以降縮小の傾向にあり、過去4年間で市場規模が約10%減少いたしました。株式会社骨太住宅は耐震、屋根、外壁工事等の「建物保全型リフォーム」に加えて、断熱塗装、断熱屋根等の「省エネ」リフォームにも事業領域を広げたことから、売上高は51億48百万円（前期比2.7%減）、営業利益は6億27百万円（前期比3.5%減）となりました。

グリーンエネルギー事業（主に100%出資の株式会社サンテック及び株式会社ハウスクエアが担う）

平成21年1月から、「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」が導入されたこと、あるいは昨年11月からの電力会社による余剰電力の買取価格が倍増（東京電力の場合：24円/kwが48/kwに倍増）したことから、国内の住宅用太陽光発電市場は急速に拡大しております。このような経営環境下において当社グループは太陽光発電システムとオール電化を取扱うグリーンエネルギー事業に経営資源を集中するとともに、施工体制の整備、及び損害保険に裏打ちされた日照補償や工事保証制度の導入等消費者目線に立脚した事業の充実に努めてまいりました。

一方で、今後とも急速な拡大が見込まれる住宅用太陽光発電市場において、当社グループの存在感をより強固なものとするために、卸売販売にも着手いたしました。

当連結会計年度における住宅用太陽光発電システムの販売棟数は8,007棟と国内シェアの4.7%を占めております。

以上の結果、売上高は164億76百万円（前期比41.5%増）、営業利益15億49百万円（前期比67.8%増）となりました。

#### その他の事業

戸建分譲宅地及び分譲マンションの完成を待って売却したことにより、売上高14億27百万円（前期比63.5%減）、営業損失2億23百万円（前期比23.7%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ36億23百万円増加し、53億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況並びに、それらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は27億63百万円（前期は15億80百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益を10億円計上したことや、たな卸資産の売却による減少4億58百万円並びに仕入債務の増加10億47百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6億64百万円（前期は5億3百万円の増加）となりました。主な要因は、取引先への営業保証金の差入による支出2億31百万円、定期預金の預入による支出3億36百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は15億24百万円（前期は16億51百万円の減少）となりました。主な要因は、金融機関からの借入による収入によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における生産実績、受注実績及び販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、当連結会計年度より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。このため、前年同期比較については、前年同期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
エコリフォーム事業	5,148,981	97.3
グリーンエネルギー事業	16,476,268	141.5
その他の事業	105,300	
合計	21,519,948	111.8

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他の事業については、販売用不動産に係る精算等より、生産高がマイナスになっております。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エコリフォーム事業	5,078,499	98.3	35,712	33.6
グリーンエネルギー事業	16,192,025	130.0	702,539	71.2
その他の事業	957,058	43.7		
合計	22,227,582	112.2	738,251	47.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エコリフォーム事業	5,148,981	97.3
グリーンエネルギー事業	16,476,268	141.5
その他の事業	1,427,619	36.5
合計	23,052,869	110.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ヤマダハウジング	6,203,826	29.8		
株式会社ヤマダ電機	4,422,487	21.2	13,694,867	59.4

### 3 【対処すべき課題】

#### 人材の充実と新たな人事制度の導入

当社グループを取りまく経営環境は大きく変貌してきており、今後ともこの傾向が続くと思われます。また当社グループ自体も従来のエンドユーザーに対する事業展開（B to C）から、法人を対象（B to B）としてソリューション営業に徹したグリーンエネルギー事業に軸足を移しつつあります。この為に、即戦力のある新たな人材の導入と変化に柔軟に対応できる人材の育成が急務となっているとともに、人事考課制度及び給与体系の見直しの対応を行ってまいります。

#### 業務フローの見直しと新システムの導入及び「内部統制」の整備

B to B取引の急増及び輸入業務の開始に伴い、外国為替や在庫等のリスクコントロールと業務フローを見直すとともに、これらに対応した新システムの導入が喫緊の課題となっております。

また、変化する各事業会社の管理体制や手続規定などの「内部統制」を経理・財務面から再度見直し、整備・運用に務めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点についてご留意ください。

##### 事業の特徴について

###### (イ) エコリフォーム事業

当社グループにおけるエコリフォーム事業は、「省エネ」（断熱塗装、断熱屋根）及び「建物保全」（耐震、屋根、外壁工事）リフォーム等の施工、販売を行っており、施工については、施工業者への外注により実施しております。

###### (ロ) グリーンエネルギー事業

当社グループにおけるグリーンエネルギー事業は、「太陽光発電システム」と「オール電化」のエンドユーザー向けの販売、施工及び卸売業務を行っており、施工については、施工業者への外注により実施しております。

###### (ハ) その他

当社グループにおけるその他事業は、主に建材等の商品の仕入れ、および当該商品の他の建材業者への販売等を行っております。

##### 法的規制について

当社グループの主要な事業内容は、住宅の新築・リフォーム事業であり、「建設業法」、「建築基準法」、「住宅品質確保促進法」、「建築土法」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引法」等の法的規制を受けております。当社グループでは、取扱商品、設計、工事、また、販売先となる一般顧客は多岐にわたるため、社内管理体制の整備や各種講習会等に参加して法律知識を取得する等により法令を遵守し販売、施工する努力を行っております。

将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、業績に影響を与える可能性があります。

##### 政府の施策について

当社グループにおける太陽光発電事業は、国又は地方自治体が支援する「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」制度の変更、廃止又は、電力会社の余剰電力買取り価格の減額等により顧客の導入意欲が減退した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

##### 個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループの顧客は個人がほとんどであり、多くの個人情報を取り扱っております。平成17年4月1日に施行された個人情報保護法への対応として「個人情報保護規程」に基づき個人情報保護の適切な取扱いに関し、個人情報管理責任者を選任し、体制整備を図っておりますが、個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、またその対応のための費用負担が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

#### 消費者とのトラブルの多い業界に属していることについて

当社グループが属する住宅リフォーム業界では、一部の業者による悪質な販売手法による消費者トラブルが多発しております。このため、業界に対するイメージの悪化から当社の営業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこうしたトラブルの発生回避のため、営業社員及びフランチャイズ加盟店に対する教育を徹底しており、実際の営業活動においては、営業担当者が獲得した契約について親会社であるウエストホールディングスの社員による契約の再確認（当社グループではピフォアサービスと呼んでおります）を行い、営業活動におけるトラブルの防止および発生時の早期対応を図っております。また、工事完了後、アフターサービスの専任社員が新築住宅で3回、住宅リフォームで4回にわたる定期点検を実施し、顧客からの施工クレームの防止策を講じております。

また、クレームが発生した場合は、発生後3日以内に施工管理責任者が現場を訪問し、1週間以内に処理を完了する体制を採っております。

このように、当社グループは消費者とのトラブル防止策を講じておりますが、一部社員又はフランチャイズ加盟店の営業行為や施工に関するトラブルが発生した場合、当社グループの企業イメージが損なわれること等により、業績に影響を与える可能性があります。

#### 特定の取引先への依存度について

当連結会計年度（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）における当社グループの売上高に占める業務提携先である株式会社ヤマダ電機の売上高は59.4%となっており、特定の取引先への依存度が高いと言えます。同社とは、業務代行契約を締結しており、現時点では当社との関係は良好であると認識しておりますが、同社の経営施策や取引方針の変更により将来的に当社との関係を解除した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 役員退職慰労金の無支給について

当社グループでは、取締役および監査役に対する退職慰労金については、内規を定めておらず、また、過去の役員退職時において支給実績もありません。これは、役員の内職中の功労に対する報酬は、役員報酬として毎期の当社グループ業績に応じて支払うのが合理的であるとの経営判断に基づくものであり、したがって、役員退職慰労金に対応する引当金を計上していません。

当社グループは、上記の経営判断を継続する方針であります。役員退職慰労金が支給されることとなった場合、退職事実が発生した事業年度の株主総会の決議に基づいて支給額が確定したときに費用計上することになり、業績に影響を与える可能性があります。

#### 優先株式の発行について

当社は、平成20年11月27日開催の当社定時株主総会において、MHメザニン投資事業有限責任組合を割当先として発行される当社A種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）の発行を行うことを決議し、平成20年12月25日に合計15億円の払い込みを受けました。本優先株式の転換予約権が行使された場合、普通株式が増加することにより発行済株式総数が増加し、株式価値が希薄化される可能性があります。

#### 新株予約権について

- (イ) 当社は、平成20年11月27日開催の当社定時株主総会において、MHメザニン投資事業有限責任組合を割当先として発行される新株予約権（918,000株相当）の発行を行うことを決議し、平成20年12月25日に新株予約権対価6,426千円の払い込みを受けました。当連結会計年度において、新株予約権の一部権利行使が630,000株ありました。当連結会計年度末における当社の発行済株式総数は8,636,000株ですが、残りの新株予約権が権利行使された場合、発行済株式総数が最大で288,000株増加し、株式価値が希薄化される可能性があります。
- (ロ) 当社は、平成20年11月5日開催の取締役会において、平成19年11月29日開催の当社第2期定時株主総会における承認及び会社法第236条、第238条、第239条の規定、並びに会社法第361条及び第387条の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を決議、付与致しました。当該新株予約権が行使された場合、発行済株式数が最大で339,900株増加し、株式価値が希薄化される可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

1. 連結子会社である株式会社ハウスケア、株式会社サンテックは、次のとおり業務提携契約を締結いたしました。

連結子会社	相手先名	契約年月	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ハウスケア	サンテックパワー ジャパン株式会社 (注) 1	平成20年12月	継続的商品売買契約	同社の製造する太陽光発電システムの売買	2年間 (注) 2
株式会社ハウスケア 株式会社サンテック	株式会社ヤマダ電機	平成21年4月	業務提携契約	住宅・設備リフォーム工事業務等を代行する業務代行契約	1年間 (注) 3

(注) 1. サンテックパワージャパン株式会社は株式会社サンテックパワーの100%子会社であり、日本における株式会社サンテックパワーの太陽電池の販売並びに輸出入業務を行っております。

2. 契約期間満了の3週間前までに双方からの何等かの申し出がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。
3. 契約期間満了の6ヶ月前までに書面による申し出がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。

2. 当社は、次のとおり業務提携契約を締結いたしました。

相手先名	契約年月	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社環境経営戦略総研	平成22年1月	業務提携契約	環境事業に関する契約	1年間 (注)

(注) 契約期間満了の3ヶ月前までに双方からの何等かの申し出がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。

3. 連結子会社の合併契約

当社は、平成22年5月25日開催の取締役会において、平成22年8月1日付で当社の連結子会社である株式会社骨太住宅と当社の連結子会社である株式会社明野住宅を株式会社骨太住宅を存続会社として吸収合併を行うことを決議し、平成22年5月27日付で合併契約を締結しております。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、36億40百万円増加し、153億35百万円となりました。また、負債につきましては、前連結会計年度末比25億13百万円増加し、112億35百万円、純資産につきましては、前連結会計年度末比11億2百万円増加し、40億99百万円となりました。主な内容は以下のとおりであります。

#### <資産>

資産の増加の主な要因は、現金預金が39億48百万円増加、商品が8億87百万円増加した一方、仕掛販売用不動産及び販売用不動産が売却により13億39百万円減少したことによるものであります。

#### <負債>

負債の増加の主な要因は、金融機関からの借入金が15億65百万円増加、買掛金が太陽光発電システムの材料仕入れに伴い38億36百万円増加した一方、工事未払金が支払により27億74百万円減少したことによるものであります。

#### <純資産>

純資産の増加は、当期純利益を11億21百万円計上したことによるものであります。

### (2) 経営成績の分析

#### <売上高>

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して22億4百万円増加し、230億52百万円となりました。これは、グリーンエネルギー事業の売上高の増加が主な要因であります。

なお、セグメント別の分析については、「1業績等の概要(1)業績」を参照願います。

#### <売上原価>

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比較して12億17百万円増加し、156億54百万円となりました。これは、グリーンエネルギー事業の売上高の増加が主な要因であります。

#### <販売費及び一般管理費>

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して4億1百万円増加し、60億50百万円となりました。これは、グリーンエネルギー事業の売上高の増加に伴う費用の増加が主な要因であります。

#### <営業外収益>

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度と比較して14百万円減少し、40百万円となりました。これは、受取手数料の減少6百万円、受取利息の減少6百万円が主な要因であります。

#### <営業外費用>

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度と比較して1億円減少し、1億35百万円となりました。これは、株式交付費の減少95百万円が主な要因であります。

< 特別利益 >

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度と比較して1億35百万円減少し、6百万円となりました。これは、貸倒引当金戻入額91百万円及び保険解約返戻金32百万円の減少が主な要因であります。

< 特別損失 >

当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度と比較して3億80百万円減少し、2億58百万円となりました。これは、たな卸資産評価損の減少3億72百万円が主な要因であります。

< 当期純利益 >

当連結会計年度における当期純利益は8億83百万円増加し、11億21百万円となりました。これは、業績の向上によるものであります。

( 3 ) キャッシュ・フローの分析

営業活動の結果得られた資金は27億63百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を10億円計上したことや、たな卸資産の売却による減少4億58百万円並びに仕入債務の増加10億47百万円によるものであります。

投資活動の結果、使用した資金は6億64百万円となりました。主な要因は、取引先への営業保証金の差入による支出2億31百万円、定期預金の預入による支出3億36百万円によるものであります。

財務活動の結果、得られた資金は15億24百万円となりました。主な要因は、金融機関からの借入による収入によるものであります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1億68百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) エコリフォーム事業

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

(2) グリーンエネルギー事業

太陽光発電システムのパワーコンディショナの開発等によるものであります。

(3) その他の事業

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (広島市西 区)	全事業	統括業 務設備			( )	15,447	1,687	17,134	29 〔 〕
東京支店 (東京都新 宿区)	全事業	統括業 務設備	11,285		( )	9,856	5,383	26,525	40 〔 〕
大阪支店 (大阪府高 槻市)	全事業	統括業 務設備			( )		1,025	1,025	3 〔 〕
名古屋支店 (愛知県名 古屋市名東 区)	全事業	統括業 務設備			( )		4,756	4,756	1 〔 〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 現在休止中の設備はありません。  
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 国内子会社

平成22年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 骨太住宅	本社 (広島市西 区)	エコリ フォーム 全事業	統括業 務設備	338,205	10,358	525,533 (959.9)	3,465	19,657	897,219	14 〔 〕
株式会社 骨太住宅	ウエスト プラザ (広島市中 区)	グリー ンエネ ルギー 事業	ショールーム	169,170	1,598	( )		7,692	178,461	〔 〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 現在休止中の設備はありません。  
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,274,000
A種優先株式	150,000
計	31,424,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,486,000	8,486,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	(注)2、3
A種優先株式	150,000	150,000		(注)4、5
計	8,636,000	8,636,000		

(注)1 提出日現在発行数欄には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 株式会社ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で株式会社大阪証券取引所と合併しております。また、株式会社大阪証券取引所は、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴いまして、同日以降の上場金融商品取引所は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

3 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

4 A種優先株式の単元株式数は100株であります。A種優先株式は、会社法第322条第2項による規定を定款に定めておりません。また、議決権を有しないA種優先株式は、資金調達が多様化及び資本の増強を図ることを目的としております。

5 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### 1. 剰余金の配当

##### (1) 期末配当の基準日

各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、金銭による剰余金の配当(期末配当)をすることができる。

##### (2) 中間配当の基準日

取締役会の決議により、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当(中間配当)をすることができる。

##### (3) 期末配当及び中間配当以外の期中における優先配当の基準日

当社は、期末配当及び中間配当のほか、基準日を定めて金銭による剰余金の配当をすることができる。

##### (4) 優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、下記1.(5)に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の、当該剰余金の配当の基準日以前の日を基準日として剰余金を配当したときは、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

## (5) 優先配当金の額

A種優先株式1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式1株あたりの払込金額に年率6.0%を乗じて算出した金額（当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（但し、当該剰余金の配当の基準日が平成21年8月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。）（いずれも同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

## (6) 累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

## (7) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

## 2. 残余財産の分配

## (1) 残余財産分配額

当社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株あたり下記に定める金額（以下「A種残余財産分配額」という。）を、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、支払う。

「A種残余財産分配額」は、A種優先株式1株あたり、(i)払込金額相当額、( )A種累積未払配当金相当額、及び( )払込金額相当額に解散日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から解散日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率6.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の和とする。

## (2) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

## 3. 譲渡制限

譲渡制限は定めない。

## 4. 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

## 5. 単元

A種優先株式の1単元の株式数は100株とする。

当社は、1単元に満たない株式数を表示したA種優先株式にかかる株券を発行しない。

A種優先株主は、単元未満株式売渡請求権を有しない。

## 6. 現金対価の取得請求権（償還請求権）

A種優先株主は、払込期日から3年後の応当日以降いつでも、A種優先株式の全部又は一部を、A種優先株式1株につき下記に定める金額（以下「A種優先株式償還請求価額」という。）の金銭を対価として取得することを当会社に請求すること（以下「A種優先株式償還請求」という。）ができる。なお、A種優先株式償還請求がなされた日における分配可能額を超えて、A種優先株主からA種優先株式の取得の請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。

「A種優先株式償還請求価額」は、A種優先株式1株あたり、(i)払込金額相当額、( )払込金額相当額に払込期日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率4.0%の利率で計算される金額（払込期日（同日を含む。）から平成21年8月末日（同日を含む。）までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間については、かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.04を乗じることにより算出した額とする。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）、( )A種累積未払配当金相当額、及び( )払込金額相当額に取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率6.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の和とする。

## 7. 現金対価の取得条項（強制償還）

当社は、A種優先株式の全部又は一部を、払込期日から1年後の応当日以降いつでも、当社の取締役会決議に基づき、A種優先株式1株につき、下記に定める金額（以下「A種優先株式強制償還価額」という。）の金銭を支払うことと引換えに、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、取得すべきA種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。

「A種優先株式強制償還価額」は、A種優先株式1株あたり、(i)払込金額相当額、( )払込金額相当額に払込期日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率5.0%の利率で計算される金額（払込期日（同日を含む。）から平成21年8月末日（同日を含む。）までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間については、かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出した額とする。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）、( )A種累積未払配当金相当額、及び( )払込金額相当額に取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率6.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の和とする。

## 8. 普通株式対価の取得請求権（転換予約権）

## (1) 転換予約権の内容

A種優先株主は、払込期日以降いつでも、当社がA種優先株式を取得すると引換えに、A種優先株式1株につき下記8.(3)に定める算定方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。なお、当社がある株主に対してA種優先株式の取得と引換えに交付する当社の普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従いこれを取り扱う。

## (2) 転換請求の制限

上記8.(1)にかかわらず、転換請求の日（以下「A種転換請求日」という。）において、剰余授權株式数（以下に定義される。）が請求対象普通株式総数（以下に定義される。）を下回る場合には、( )A種優先株主が当該A種転換請求日に転換請求したA種優先株式の数に、( )剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。）のA種優先株式についてのみ、当該A種優先株主の転換請求に基づくA種優先株式の取得の効力が生じるものとし、取得の効力が生じるA種優先株式以外の転換請求にかかるA種優先株式については、転換請求がされなかったものとみなす。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、転換請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

「剰余授權株式数」とは、( )当該A種転換請求日における定款に定める当社の発行する普通株式の数より、( ) 当該A種転換請求日における発行済普通株式の数、 当該A種転換請求日に発行されている新株予約権が全て行使されたものとみなした場合に発行されるべき普通株式の数の合計数を控除した数をいう。

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が当該A種転換請求日に転換請求したA種優先株式の総数について転換が行われたと仮定した場合における、当該転換請求により交付される普通株式の総数をいう。

## (3) 取得請求により交付する普通株式数の算定方法

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数は、次のとおりとする。

（算式）

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数 =  $A \div B$

A = 転換請求にかかるA種優先株式1株について、(i)払込金額相当額、( )A種累積未払配当金相当額、及び( )払込金額相当額に当該A種転換請求日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該A種転換請求日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率6.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の和

B = 転換価額

当初転換価額

当初の転換価額は、払込期日の大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の90%相当額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。

### 転換価額の修正

転換価額は、毎年4月末日及び10月末日（以下「修正日」という。）に、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）の90%相当額に修正されるものとし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、かかる修正後の転換価額が、40円（以下「下限転換価額」という。但し、下記8.(3) に定める調整を受ける。）を下回った場合、下限転換価額を転換価額とし、その後本 に基づく修正は行われないものとする。なお、上記30取引日の間に、下記8.(3) に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記8.(3) に準じて調整される。）

### 転換価額の調整

(イ) A種優先株式の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により、転換価額を調整する。

(算式)

$$\text{調整後転換価額} = A \times (B + C \times D \div E) \div (B + C)$$

A = 調整前転換価額（調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額をいう。）

B = 既発行普通株式数 - 自己株式数（基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における発行済普通株式数から自己株式数を控除した数をいう。）

C = 新発行・処分普通株式数

D = 1株あたりの払込金額・処分価額

E = 1株あたりの時価（調整後転換価額の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記30取引日の間に、本 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、本 に準じて調整される。）

( ) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。但し、下記( )記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記( )記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）、調整後転換価額は、払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。無償割当ての場合、転換価額調整式Dにおける「1株あたりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

( ) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。本( )において、転換価額調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の分割により増加する普通株式数を意味するものとし、転換価額調整式Dにおける「1株あたりの払込金額・処分価額」は、0円とし、転換価額調整式Bにおける「既発行普通株式数 - 自己株式数」は「既発行普通株式数」と読み替える。

( ) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式又は当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後転換価額は、その払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのために基準日がある場合にはその日の最終に、発行される証券（権利）の全額が、最初に取得される又は取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして（当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして）、その払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのために基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該取得又は行使価額がその払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該取得又は行使価額が決定される日（本( )において、以下「価額決定日」という。）に発行される証券（権利）の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして（当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして）、価額決定日の翌日



降これを適用する。本( )において「価額」とは、発行される証券(権利)の払込金額(新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)の場合、当該証券(権利)の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額)から取得又は行使に際して当該証券(権利)又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

( ) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式、又は当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な転換価額で行使されたものとみなして(当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして)、割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)の翌日以降、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該行使又は行使価額がその割当日(基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日)、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該行使又は行使価額が決定される日(本( )において、以下「価額決定日」という。)に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして)、価額決定日の翌日以降これを適用する。本( )において「価額」とは、発行される新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

( ) 株式の併合により普通株式数を変更する場合、調整後転換価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。本( )において、転換価額調整式Dにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示し、転換価額調整式Dにおける「1株あたりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

(ロ) 上記(イ)において、当該各行為にかかる基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項(但し、上記(イ)( )については、剰余金の額を減少して、資本金又は資本準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後転換価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(ハ) 上記(イ)に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当会社取締役が判断する合理的な取得価額に変更される。

合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当会社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき1株あたりの時価が他方の事由によって影響されているとき。

(ニ) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(ホ) 転換価額調整式により算出される調整後転換価額と調整前転換価額の差額が1円未満の場合には、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

#### 9. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式についての株式の分割又は併合を行わない。当会社は、A種優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成19年11月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	3,607(注)1	3,399(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360,700	339,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき107	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月6日から 平成25年11月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式の無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表「株式の数」及び(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

会社法に基づき発行した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

甲種新株予約権

平成20年11月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	288	288
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288,000	288,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき83	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月25日から 平成27年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83 資本組入額 42	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限は定めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令(平成21年法務省令第7号)が平成21年3月27日に公布、同年4月1日に施行され「会社計算規則第17条」の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

## 2 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式918,000株とする(新株予約権1個当りの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株とする。)、但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が第4項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第4項第(1)号乃至第(3)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第4項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

## 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当りの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初、払込期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)の90%相当額の1円未満の端数を切り捨てた金額とする。

## 4 行使価額の調整

- (1) 新株予約権の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により、行使価額を調整する。

（算式）

$$\text{調整後行使価額} = A \times (B + C \times D \div E) \div (B + C)$$

A = 調整前行使価額（調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額をいう。）

B = 既発行普通株式数 - 自己株式数（基準日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における発行済普通株式数から自己株式数を控除した数をいう。）

C = 新発行・処分普通株式数

D = 1株当りの払込金額・処分価額

E = 1株当りの時価（調整後行使価額の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記30取引日の間に、本第4項に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、本第4項に準じて調整される。）

行使価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。但し、下記記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）、調整後行使価額は、払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。無償割当ての場合、行使価額調整式Dにおける「1株当りの払込金額・処分価額」は、0円とする。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。本において、行使価額調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の分割により増加する普通株式数を意味するものとし、行使価額調整式Dにおける「1株当りの払込金額・処分価額」は、0円とし、行使価額調整式Bにおける「既発行普通株式数 - 自己株式数」は「既発行普通株式数」と読み替える。

行使価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社普通株式又は当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後行使価額は、その払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのために基準日がある場合にはその日の最終に、発行される証券（権利）の全額が、最初に取得される又は取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして（当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、さらに当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして）、その払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのために基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該取得又は行使価額がその払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後行使価額は、当該取得又は行使価額が決定される日（本において、以下「価額決定日」という。）に発行される証券（権利）の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして（当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、さらに当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本において「価額」とは、発行される証券（権利）の払込金額（新株予約権を交付することと引換えに取得される証券（権利）又は取得させることができる証券（権利）の場合、当該証券（権利）の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額）から取得又は行使に際して当該証券（権利）又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

行使価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社普通株式、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、調整後行使価額は、かかる新株予約権の割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な行使価額で行使されたものとみなして（当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、さらに当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして）、割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該行使又は行使価額がその割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後行使価額は、当該行使又は行使価額が決定される日（本において、以下「価額決定日」という。）に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして（当社普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、さらに当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本において「価額」とは、発行される新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

株式の併合により普通株式数を変更する場合、調整後行使価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。本において、行使価額調整式Dにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示し、行使価額調整式Dにおける「1株当りの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- (2) 上記第(1)号において、当該各行為にかかる基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項（但し、上記第(1)号については、剰余金の額を減少して、資本金又は資本準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

- (3) 上記第(1)号に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当社取締役が判断する合理的な行使価額に変更される。

合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に関して使用すべき1株当りの時価が他方の事由によって影響されているとき。

- (4) 行使価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (5) 行使価額調整式により算出される調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満の場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月1日 (注)1	7,156,000	7,156,000	1,005,120	1,005,120	2,087,507	2,087,507
平成19年1月5日 (注)2		7,156,000		1,005,120	300,000	1,787,507
平成19年7月9日 (注)3	700,000	7,856,000	206,500	1,211,620	206,500	1,994,007
平成20年12月25日 (注)4	150,000	8,006,000	750,000	1,961,620	750,000	2,744,007
平成21年1月5日 (注)5		8,006,000		1,961,620	1,000,000	1,744,007
平成21年11月25日 (注)6	630,000	8,636,000	28,350	1,989,970	28,350	1,772,357

(注) 1 設立に伴う増加であります。

2 平成18年11月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

3 発行済株式総数の増加及び資本金の増加並びに資本準備金の増加は、第三者割当増資によるものであります。第三者割当増資の概要は下記の通りであります。

発行新株式数： 普通株式 700,000株

発行価額： 1株につき金590円

発行価額の総額： 413,000千円

資本組入額： 1株につき金295円

割当先及び割当株式数：小川 惣司 700,000株

払込日： 平成19年7月9日

4 (A種優先株式) 第三者割当：発行価額1株につき10,000円、資本組入額1株につき5,000円

割当先 エムエイチメザニン投資事業有限責任組合

5 資本準備金の減少はその他資本剰余金への振替1,000,000千円によるものであります。

6 発行済株式総数の増加及び資本金の増加並びに資本準備金の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	23	28	10	5	2,823	2,898	
所有株式数 (単元)		3,690	3,403	5,690	3,201	31	68,840	84,855	500
所有株式数 の割合(%)		4.36	4.01	6.71	3.77	0.04	81.11	100.00	

## A種優先株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				1,500				1,500	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

## (7) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉川 隆	広島県広島市西区	3,950	45.74
エムエイチメザニン投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 郵船 ビルディング	230 (150)	4.40
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	223	2.59
白根 学	東京都中央区	200	2.32
ウエストホールディングス社員 持株会	広島県広島市西区楠木町1丁目15-24	152	1.76
吉川 恵子	広島県広島市西区	134	1.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	117	1.36
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATI ONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	25 Cabot Square, Canar y Wharf, London E144 4 QA, U.K.	104	1.21
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	76	0.89
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	72	0.84
計		5,411 (150)	62.66

(注) 1 所有株式数の( )内は内書きでA種優先株式数であります。

2 みずほキャピタルパートナーズ株式会社が平成22年11月2日に提出した大量保有報告書の変更報告書によると、エムエイチメザニン投資事業有限責任組合が保有していた当社普通株式を売却処分したことにより、平成22年10月29日時点において発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、1.74%となっております。



## 所有議決権数別

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
吉川 隆	広島県広島市西区	39,502	46.55
エムエイチメザニン投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 郵船 ビルディング	2,300	2.71
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	2,234	2.63
白根 学	東京都中央区	2,000	2.36
ウエストホールディングス社員 持株会	広島県広島市西区楠木町1丁目15-24	1,521	1.79
吉川 恵子	広島県広島市西区	1,340	1.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,175	1.39
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATI ONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	25 Cabot Square, Canar y Wharf, London E14 4 QA, U.K.	1,046	1.23
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	767	0.90
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	726	0.86
計		52,611	62.00

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 150,000		「1 株式等の状況」の「(1) 株式 の総数等」の「発行済株式」の注 記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,485,500	84,855	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	8,486,000		
総株主の議決権		84,855	

## 【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

## 第1回新株予約権

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び監査役 12名、当社の従業員 51名、 子会社の役員及び従業員 147名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき107円(注)4
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当てにかかる取締役会決議の日後2年経過した日から3年以内とする。
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 2 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議。)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、上表「新株予約権の行使の条件」(1)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 3 なお、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表「株式の数」及び(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)4で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)1に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

(注)2に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 第2回新株予約権

決議年月日	平成22年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社従業員、当社子会社の取締役、当社子会社の監査役、当社子会社の従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000株を上限とする。(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)4
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当てにかかる取締役会決議の日後2年経過した日から3年以内とする。
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

## (注)1 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 2 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議。)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、上表「新株予約権の行使の条件」(1)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 3 なお、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 4 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ。）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表「株式の数」及び(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)4で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)1に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

(注)2に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続すると同時に、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成22年8月期の期末配当金につきましては、収益が回復したことにより1株当たり30円といたしました。また、A種優先株式につきましては、発行要領の定めに従い、1株当たり600円といたしました。

なお、当社の定款には、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
平成22年11月26日 定時株主総会決議	普通株式	254,580	30.00
平成22年11月26日 定時株主総会決議	A種優先株式	90,000	600.00

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	989	689	606	1,133	1,940
最低(円)	552	326	140	68	542

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）における株価を記載しております。  
2. 上記の株価は、当社の普通株式に係るものであり、A種優先株式は非上場のため該当いたしません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,375	1,435	1,080	937	649	861
最低(円)	1,175	957	761	542	546	640

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）における株価を記載しております。  
2. 上記の株価は、当社の普通株式に係るものであり、A種優先株式は非上場のため該当いたしません。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		吉川 隆	昭和25年4月8日生	昭和59年5月 平成18年3月 平成21年11月 平成22年10月	西日本鐘商株式会社(現株式会社骨太住宅)を設立 代表取締役社長 株式会社ウエストホールディングス代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任) 株式会社リジテックジャパン代表取締役社長就任(現任)	(注)2	普通株式 3,950
代表取締役 社長		野口 昭	昭和16年11月19日生	昭和42年4月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成13年9月 平成17年7月 平成21年10月 11月	株式会社呉相互銀行(現株式会社もみじ銀行)入行 同行取締役就任 同行常務取締役就任 同行専務取締役就任 株式会社もみじホールディングス専務取締役就任 株式会社ウエストホールディングス顧問 経営企画室室長 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	普通株式 1
専務取締役		土手 修	昭和37年8月24日生	昭和62年7月 平成18年3月 9月 平成20年10月 平成21年12月	株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス専務取締役就任 代表取締役専務就任 株式会社骨太住宅代表取締役社長就任 株式会社サンテック代表取締役社長就任(現任) 専務取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 48
専務取締役		永島 歳久	昭和36年11月17日生	昭和63年4月 平成18年3月 9月 平成19年3月 11月 平成21年12月	株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス取締役就任 管理統括本部管掌 株式会社桜井ビルテクノ(現株式会社桜井エンジニアリング)代表取締役社長就任 代表取締役専務就任 専務取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 36
常務取締役	管理統括 本部管掌	池田 直人	昭和26年4月5日生	平成15年11月 平成18年3月 9月 11月 平成20年11月 平成21年6月	株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス広報・IR部執行役員部長 管理統括本部管掌(現任) 取締役就任 常務取締役就任(現任) 株式会社フォーバルエコシステム代表取締役副社長就任	(注)2	普通株式 5
常務取締役		竜崎 浩一	昭和36年3月10日生	平成12年9月 平成18年3月 平成19年11月 平成20年11月 平成21年9月	株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス入社 執行役員部長 株式会社ウエストホールディングス取締役就任 常務取締役就任(現任) 株式会社骨太住宅代表取締役社長就任(現任)	(注)2	普通株式 0



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐々部 宏	昭和27年7月15日生	平成16年5月 平成19年11月 平成21年11月	株式会社ウエストホールディングス入社 株式会社ハウスクエア代表取締役社長就任(現任) 取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 0
取締役		佐藤 廣之	昭和29年4月4日生	平成2年6月 平成18年3月 平成20年11月 平成21年7月 平成22年3月	株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス取締役就任 株式会社骨太住宅代表取締役社長就任 常務取締役就任 株式会社ヤマダ電機ソーラーエナジー代表取締役社長就任(現任) 取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 21
常勤監査役		木村 克彦	昭和16年1月2日生	昭和34年3月 平成4年1月 平成7年11月 平成18年3月	株式会社呉相互銀行(現株式会社もみじ銀行)入行 同行竹原支店長 株式会社ウエスト(現株式会社骨太住宅)入社 株式会社ウエストホールディングス常勤監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 11
常勤監査役		上野 美毅	昭和24年1月26日生	昭和49年4月 平成18年6月 平成22年7月 平成22年11月	新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入行 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)常勤監査役就任 株式会社ウエストホールディングス入社 執行役員経営企画室室長 株式会社ウエストホールディングス監査役就任(現任)	(注)4	普通株式
監査役		渡部 邦昭	昭和22年12月15日生	昭和51年3月 12月 12月 昭和54年4月 昭和57年10月 平成18年11月	弁護士登録(大阪弁護士会) 登録替え(広島弁護士会) 開原法律事務所入所 開原渡部法律事務所パートナー 渡部総合法律事務所を開設 所長就任(現任) 株式会社ウエストホールディングス監査役就任(現任)	(注)4	普通株式
監査役		大畑 康壽	昭和26年8月28日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成18年9月 平成20年3月 平成20年11月	株式会社富士銀行入行(現みずほフィナンシャルグループ) みずほコーポレートアドバイザー株式会社代表取締役社長 みずほキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役COO 同社 代表取締役社長就任(現任) 株式会社ウエストホールディングス監査役就任(現任)	(注)3	普通株式
計							4,074

(注) 1 監査役である渡部邦昭、大畑康壽の2氏は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成22年11月26日開催の定時株主総会の締結の時から2年間であります。
- 3 平成20年11月27日開催の定時株主総会の締結の時から4年間であります。
- 4 平成22年11月26日開催の定時株主総会の締結の時から4年間であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

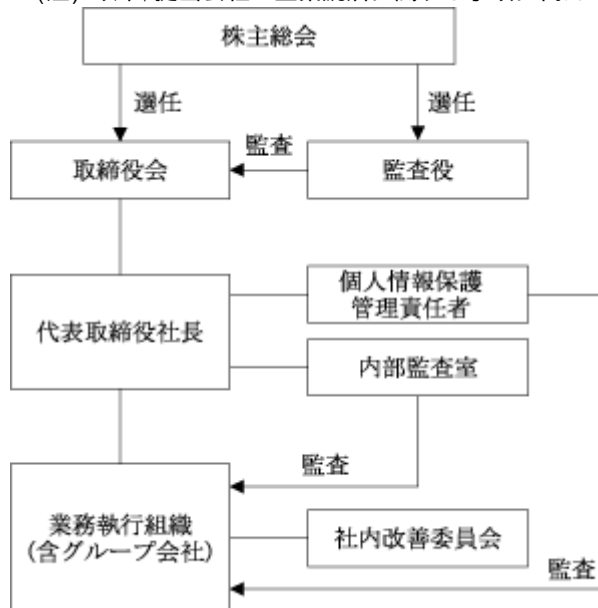
#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は事業運営に当たって、コーポレート・ガバナンスの充実を企業の社会的責任として自覚するとともに、社会的価値を高める経営の最重要課題のひとつとして認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実を図ることによってリスク管理を徹底し、企業価値を高めていくことが、株主の皆様をはじめとする当社のステークホルダーに対する責務であるとの考えに基づき、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの遵守に取り組んでおります。

また、当社は、平成18年3月以降株式移転により持株会社となりました。これは、事業子会社の取締役に業務執行権限を付与し執行責任を明確にするとともに、当社取締役は各子会社の執行状況を監督統制する仕組みを具体的に実現したものであり、コーポレート・ガバナンスの実効性を組織面から担保するものであります。

なお、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制（概念）は下図のとおりであります。

(注) 以下、提出会社の企業統治に関する事項に代えて、連結会社の企業統治に関する事項を記載しております。



### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの状況

#### 会社の機関の内容

当社の取締役会は、平成22年11月26日現在、代表取締役2名、取締役6名の計8名で構成されており、毎月1回「定例取締役会」を開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。また、意思決定に至るまでの背景やプロセスを十分に説明し、業務執行に反映させる場として、グループ経営幹部会議、各部署責任者会議を毎月開催しております。

監査役は4名であり、内2名は社外監査役であります。

#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議しておりますので、以下にその概要を要約いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
内部統制システムの構築とグループ全体の法令及び定款遵守に対する体制の確立に努める。
2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制  
法令及び文書管理規程その他社内規定に基づいて適切に管理を行うとともに、取締役及び監査役からの閲覧要請については速やかに対応する。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理は一義的には各現業部門にて行い、グループ各部門のリスク分析及び対策の実施状況等を各部門の責任者が出席する「経営会議」において監視する。  
内部監査部門は、各部門におけるリスク管理体制を監査し経営層に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
 取締役会を月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の意思決定を行う。親会社は、取締役会規程及び職務権限規程等の意思決定に関する規則を整備することにより、子会社取締役に付与された業務執行権限の明確化を図り、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制を構築する。  
 経営管理として月次予算制度の運用を徹底し、職務の執行を効率的に行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
 法令、定款及び社内規則等を遵守した行動をとるための周知徹底と遵守の推進を図るとともに、これらに違反する行為などが行われていることを知り得た場合、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設ける。  
 定期的に内部監査を実施し、その結果を非監査部門及び経営層に報告する。
6. 当社並びに子会社からなる企業集団における適切な管理体制を確保するための体制  
 持株会社として、グループ会社共通の会社理念に基づいた各社の統制環境の整備、啓蒙、各社事業の状況に関する定期的な報告聴取と諸問題についての事前協議を行う。  
 内部監査部門は、グループ会社の業務遂行状況等を監査する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制（使用人の取締役からの独立性に関する事項を含む。）  
 監査役が使用人を求めた場合は速やかに設置する。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは、指揮命令を受けない独立性を確保する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
 法令が定める事項のほか会社が定めた事項を監査役の求めに応じて報告する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
 代表取締役、会計監査人、グループ事業会社監査役、内部監査室との定期的な会合を実施し、会社の運営に関する意見の交換を行い、意思の疎通を図る。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門の人員は2名であります。内部監査は、内部統制が組織内の隅々まで行き届いているかをチェックするために、社長直轄の組織である内部監査室が監査計画に従って、内部監査を実施し、内部統制に取り組んでおります。

監査役は親会社及び子会社の内部監査室の監査結果について、内部監査室より定期的に報告を受けております。さらに、取締役会等重要な会議への出席のほか、監査法人との連携も行っており、取締役の業務執行全般に亘り、監視する体制を整えております。

#### 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社は社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は2名を選任しておりますが、2名とも当社との特段の利害關係はありません。

#### 役員報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	166,350	166,350				8
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000				1
社外役員	18,000	18,000				3

##### ロ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬額は、平成19年11月29日開催の定時株主総会で、取締役の報酬額は年額300,000千円以内（取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）、監査役の報酬額は年額80,000千円以内と決議されております。

## 株式の保有状況

## イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 386,622千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	52,850	191,896	取引金融機関との関係維持強化
(株)KHC	5,000	49,565	取引関係の維持強化
(株)広島銀行	100,000	33,600	取引金融機関との関係維持強化
(株)山陰合同銀行	50,000	29,450	取引金融機関との関係維持強化

## (3) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

宮島 博和(九段監査法人)

杉山 一雄(九段監査法人)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 2名

## (4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、決議権を行使することができる株主の決議権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## (7) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年2月末の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## (8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (9) 種類株式の発行

当社は、普通株式以外に議決権を有しないA種優先株式を発行しております。このA種優先株式は、資金調達の多様化及び資本の増強を図ることを目的として発行されたものであり、その詳細な内容については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式 (注) 4」に記載のとおりであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	1 33,700	2 2,500	28,800	
連結子会社	9,100		7,200	
計	42,800	2,500	36,000	

1 あずさ監査法人 9,800千円

九段監査法人 23,900千円

2 あずさ監査法人 2,500千円

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の評価作業に関する専門的助言業務を委託しております。

## 当連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)及び前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)及び当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、九段監査法人により監査を受けております。

第3期連結会計年度の連結財務諸表及び第3期事業年度の財務諸表 あずさ監査法人  
第4期連結会計年度の連結財務諸表及び第4期事業年度の財務諸表 九段監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動監査公認会計士等  
選任された監査法人の名称  
九段監査法人
- (2) 当該異動の年月日  
平成20年11月27日

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、シンクタンク等の主催するセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 2,029,712	1 5,978,112
受取手形及び売掛金	351,184	480,734
完成工事未収入金	2,819,700	2,671,578
商品	134,056	1,021,239
販売用不動産	1 581,712	89,350
仕掛販売用不動産	1 847,116	-
未成工事支出金	6,460	-
貯蔵品	5,221	4,742
繰延税金資産	208,866	107,758
その他	731,913	657,517
貸倒引当金	160,304	51,543
流動資産合計	7,555,641	10,959,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,588,512	1,606,810
減価償却累計額	816,475	866,255
建物及び構築物(純額)	1 772,036	1 740,555
土地	1 1,098,283	1 1,098,283
その他	501,044	547,959
減価償却累計額	421,750	450,153
その他(純額)	79,294	97,806
有形固定資産合計	1,949,614	1,936,645
無形固定資産		
のれん	915,248	616,266
その他	19,447	103,409
無形固定資産合計	934,696	719,675
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 382,580	1, 3 386,622
長期貸付金	222,763	87,125
繰延税金資産	-	412,795
その他	1,212,173	1,509,740
貸倒引当金	562,177	676,412
投資その他の資産合計	1,255,339	1,719,872
固定資産合計	4,139,651	4,376,193
資産合計	11,695,292	15,335,684

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	27,638	-
買掛金	2,900	3,838,952
工事未払金	3,471,299	696,703
短期借入金	1,859,305 <sup>1, 2</sup>	3,690,705 <sup>1, 2</sup>
未払法人税等	66,231	166,383
賞与引当金	25,358	27,366
その他	1,174,119	1,044,300
流動負債合計	6,626,854	9,464,411
固定負債		
長期借入金	1,973,415 <sup>1</sup>	1,707,952 <sup>1</sup>
退職給付引当金	13,264	-
その他	84,549	63,369
固定負債合計	2,071,228	1,771,321
負債合計	8,698,082	11,235,733
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,961,620	1,989,970
資本剰余金	949,848	916,548
利益剰余金	141,202	1,184,537
株主資本合計	3,052,671	4,091,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,138	27,304
評価・換算差額等合計	93,138	27,304
新株予約権	8,062	5,616
少数株主持分	29,613	30,583
純資産合計	2,997,209	4,099,951
負債純資産合計	11,695,292	15,335,684



## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)
売上高	20,848,663	23,052,869
売上原価	<sup>1</sup> 14,436,836	<sup>1</sup> 15,654,469
売上総利益	6,411,826	7,398,400
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 5,648,939	<sup>2, 3</sup> 6,050,810
営業利益	762,887	1,347,590
営業外収益		
受取利息	10,770	4,624
受取配当金	5,725	6,559
受取手数料	6,960	342
持分法による投資利益	-	9,297
その他	30,881	19,367
営業外収益合計	54,337	40,191
営業外費用		
支払利息	130,285	93,416
貸倒引当金繰入額	3,100	39,920
株式交付費	95,879	450
その他	7,471	2,119
営業外費用合計	236,736	135,907
経常利益	580,489	1,251,874
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 11,464	-
貸倒引当金戻入額	98,068	6,506
保険解約返戻金	32,733	-
特別利益合計	142,266	6,506
特別損失		
固定資産除却損	<sup>5</sup> 42,831	<sup>5</sup> 9,825
たな卸資産廃棄損	9,996	-
投資有価証券売却損	31,839	1,594
投資有価証券評価損	3,653	96,743
訴訟関連損失	<sup>6</sup> 100,746	<sup>6</sup> 51,512
たな卸資産評価損	<sup>1</sup> 372,667	-
貸倒引当金繰入額	77,052	41,000
貸倒損失	-	6,040
関係会社整理損	-	49,248
会員権売却損	-	2,238
特別損失合計	638,787	258,201
税金等調整前当期純利益	83,967	1,000,178
法人税、住民税及び事業税	63,170	205,106
法人税等調整額	213,383	327,791
法人税等合計	150,213	122,685
少数株主利益又は少数株主損失( )	4,372	969
当期純利益	238,553	1,121,894

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,211,620	1,961,620
当期変動額		
新株の発行	750,000	28,350
当期変動額合計	750,000	28,350
当期末残高	1,961,620	1,989,970
資本剰余金		
前期末残高	918,848	949,848
当期変動額		
新株の発行	750,000	28,350
欠損填補	718,999	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	61,650
当期変動額合計	31,000	33,300
当期末残高	949,848	916,548
利益剰余金		
前期末残高	816,349	141,202
当期変動額		
欠損填補	718,999	-
剰余金の配当	-	78,560
当期純利益	238,553	1,121,894
当期変動額合計	957,552	1,043,334
当期末残高	141,202	1,184,537
株主資本合計		
前期末残高	1,314,118	3,052,671
当期変動額		
新株の発行	1,500,000	56,700
欠損填補	-	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	61,650
剰余金の配当	-	78,560
当期純利益	238,553	1,121,894
当期変動額合計	1,738,553	1,038,384
当期末残高	3,052,671	4,091,055

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	94,588	93,138
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,450	65,833
<b>当期変動額合計</b>	1,450	65,833
<b>当期末残高</b>	93,138	27,304
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	94,588	93,138
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,450	65,833
<b>当期変動額合計</b>	1,450	65,833
<b>当期末残高</b>	93,138	27,304
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	8,062
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,062	2,446
<b>当期変動額合計</b>	8,062	2,446
<b>当期末残高</b>	8,062	5,616
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	75,060	29,613
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,446	969
<b>当期変動額合計</b>	45,446	969
<b>当期末残高</b>	29,613	30,583
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,294,589	2,997,209
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,500,000	56,700
欠損填補	-	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	61,650
剰余金の配当	-	78,560
<b>当期純利益</b>	238,553	1,121,894
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,933	64,357
<b>当期変動額合計</b>	1,702,620	1,102,741
<b>当期末残高</b>	2,997,209	4,099,951

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	83,967	1,000,178
減価償却費	151,103	140,403
のれん償却額	247,413	233,898
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,047	2,008
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9,188	76,557
受取利息及び受取配当金	16,496	11,184
支払利息	130,285	93,416
株式交付費	95,879	450
貸倒損失	-	6,040
固定資産売却損益（ は益）	11,464	-
固定資産除却損	42,831	9,825
投資有価証券評価損益（ は益）	-	96,743
投資有価証券売却損益（ は益）	31,839	1,594
関係会社整理損	-	49,248
売上債権の増減額（ は増加）	1,932,425	5,599
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,418,521	458,298
前渡金の増減額（ は増加）	127,521	227,769
仕入債務の増減額（ は減少）	1,295,367	1,047,738
未成工事受入金の増減額（ は減少）	101,817	293,352
未払金の増減額（ は減少）	216,791	23,518
前受金の増減額（ は減少）	77,822	155,343
その他	80,447	118,806
小計	1,774,801	2,976,165
利息及び配当金の受取額	35,848	11,932
利息の支払額	127,471	114,716
法人税等の還付額	8,052	-
法人税等の支払額	110,367	110,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,580,863	2,763,190

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	73,870	2,205
投資有価証券の取得による支出	11,667	36,260
有形固定資産の売却による収入	25,402	-
有形固定資産の取得による支出	28,029	56,131
無形固定資産の取得による支出	215	88,221
定期預金の払戻による収入	914,078	47,890
定期預金の預入による支出	194,000	336,000
預り保証金の返還による支出	35,218	25,045
敷金及び保証金の差入による支出	116,478	231,583
短期貸付金の回収による収入	72,468	35,272
短期貸付けによる支出	37,627	12,640
長期貸付金の回収による収入	203,326	110,999
長期貸付けによる支出	93,963	39,666
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 69,066
事業譲受による支出	2 100,000	30,000
子会社株式の取得による支出	276,000	-
その他	37,235	13,938
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>503,617</b>	<b>664,217</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	590,000	708,829
長期借入れによる収入	605,000	3,190,000
長期借入金の返済による支出	3,076,588	2,284,556
株式の発行による収入	1,404,120	52,290
新株予約権の発行による収入	6,426	-
配当金の支払額	268	139,923
その他	-	2,120
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,651,310</b>	<b>1,524,519</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>433,170</b>	<b>3,623,492</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,341,808	1,774,978
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,774,978	1 5,398,470

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 ... 9社 連結子会社の名称 株式会社骨太住宅 株式会社ハウスケア 株式会社サンテック 株式会社明野住宅 株式会社イノベーション アライアンス 株式会社ハウドクター 株式会社桜井エンジニア リング 安芸マイホームサービス 株式会社 松本建設株式会社</p> <p>株式会社コアベーション研究所は平成21年4月16日付で、株式会社イノベーションアライアンスへ社名変更いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 ... 7社 連結子会社の名称 株式会社骨太住宅 株式会社ハウスケア 株式会社サンテック 株式会社イノベーション アライアンス 株式会社ハウドクター 安芸マイホームサービス 株式会社 松本建設株式会社</p> <p>株式会社桜井エンジニアリングは、平成22年1月28日に同社株式を全部売却したため、連結の範囲から除外しております。なお、第2四半期首（平成21年12月1日）をみなし売却日としておりますので、第1四半期の損益計算書を連結しております。</p> <p>株式会社明野住宅は、平成22年8月1日に株式会社骨太住宅を存続会社として合併しております。</p>
	<p>(2) 非連結子会社の名称 非連結子会社はありません。</p>	<p>(2) 非連結子会社の名称 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の名称 CONEX ASIA NETWORK株式会社</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の名称 CONEX ASIA NETWORK株式会社 株式会社ヤマダ電機ソーラーエナジー 株式会社グリーンエネルギーマーケティング なお、株式会社ヤマダ電機ソーラーエナジーについては、重要性が増したため、株式会社グリーンエネルギーマーケティングについては、当連結会計年度に設立したため、当連結会計年度より、持分法の適用範囲に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 大松有限会社 株式会社フォーバルエコシステム 株式会社ヤマダ電機ソーラーエナジー</p> <p>(持分法を適用しない理由) 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 未成工事支出金、原材料、貯蔵品、商品、販売用不動産、仕掛販売用不動産 主として個別法による原価法(貸借対照表額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益が144,659千円、税金等調整前当期純利益が517,327千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載してあります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  たな卸資産 未成工事支出金、貯蔵品、商品、販売用不動産、仕掛販売用不動産 同左  なお、グリーンエネルギー事業の一部の子会社において、今期より取引を開始した商品については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)						
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 573 903 703"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。</p> <p>(ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	建物	7年～50年	機械及び装置	9年～15年	工具、器具及び備品	2年～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p>
建物	7年～50年							
機械及び装置	9年～15年							
工具、器具及び備品	2年～20年							



項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の補修費用に備えるため、過年度の実績補修費用のうち当社グループの負担となった金額を基礎に補修見込相当額を見積り計上することとしております。</p> <p>なお、当連結会計年度末の残高はありません。</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付引当金の設定は簡便法によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上は、原則として工事完成基準によっております。ただし、一部の連結子会社において、請負金額1億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を採用しております。</p> <p>工事進行基準によった完成工事高は次の通りです。</p> <p>完成工事高 613,168千円</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。負債ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる影響額はありません。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「販売用不動産」「仕掛販売用不動産」「未成工事支出金」「貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「販売用不動産」「仕掛販売用不動産」「未成工事支出金」「貯蔵品」は、それぞれ113,744千円、277,213千円、2,439,141千円、349,397千円、7,712千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において独立掲記していた「売上高」の内訳(1 完成工事高)(2 戸建住宅売上高)(3 土地・建物開発売上高)(4 土木売上高)(5 その他売上高)は、EDINETへのXBRL導入を契機に表示科目を検討した結果、当連結会計年度において「売上高」に統合致しました。</p> <p>前連結会計年度の(1 完成工事高)(2 戸建住宅売上高)(3 土地・建物開発売上高)(4 土木売上高)(5 その他売上高)はそれぞれ11,290,863千円、3,467,540千円、10,745,697千円、1,758,902千円、112,007千円であり、当連結会計年度の(1 完成工事高)(2 戸建住宅売上高)(3 土地・建物開発売上高)(4 土木売上高)(5 その他売上高)はそれぞれ16,939,273千円、1,458,832千円、1,307,775千円、1,050,026千円、92,755千円であります。</p> <p>また、前連結会計年度において独立掲記していた「売上原価」の内訳(1 完成工事原価)(2 戸建住宅売上原価)(3 土地・建物開発売上原価)(4 土木売上原価)(5 その他売上原価)は、EDINETへのXBRL導入を契機に表示科目を検討した結果、当連結会計年度において「売上原価」に統合致しました。</p> <p>前連結会計年度の(1 完成工事原価)(2 戸建住宅売上原価)(3 土地・建物開発売上原価)(4 土木売上原価)(5 その他売上原価)はそれぞれ6,490,041千円、2,954,682千円、9,862,419千円、1,597,808千円、15,661千円であり、当連結会計年度の(1 完成工事原価)(2 戸建住宅売上原価)(3 土地・建物開発売上原価)(4 土木売上原価)(5 その他売上原価)はそれぞれ10,919,891千円、1,443,309千円、1,095,564千円、930,616千円、47,454千円であります。</p>	

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
(販売用不動産の保有目的の変更) 当連結会計年度において、当社グループの一部の販売用不動産の保有目的を変更し、建物23,450千円、土地144,550千円に振替えております。	

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 (担保資産) 定期預金 143,711千円 販売用不動産 18,927千円 仕掛販売用不動産 844,000千円 建物 203,804千円 土地 549,300千円 投資有価証券 311,877千円 関係会社株式 353,790千円 合計 2,425,410千円 なお関係会社株式は連結財務諸表上相殺消去しております。 (担保付債務) 短期借入金 715,369千円 長期借入金 1,581,664千円 合計 2,297,033千円	1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 (担保資産) 定期預金 300,000千円 建物 150,521千円 土地 398,600千円 投資有価証券 282,156千円 合計 1,131,277千円  (担保付債務) 短期借入金 378,880千円 長期借入金 415,050千円 合計 793,930千円
2. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。 当座貸越極度額 1,300,000千円 借入実行残高 910,000千円 差引額 390,000千円	2. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。 当座貸越極度額 1,640,000千円 借入実行残高 707,000千円 差引額 933,000千円
3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8,000千円	3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 13,800千円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価	売上原価
144,659千円	45,784千円
特別損失	
たな卸資産評価損	
372,667千円	
2. 販売費及び一般管理費の主な内容	2. 販売費及び一般管理費の主な内容
従業員給与	従業員給与
1,908,464千円	1,966,805千円
貸倒引当金繰入額	貸倒引当金繰入額
14,132千円	35,660千円
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
25,358千円	27,366千円
支払手数料	支払手数料
554,023千円	468,991千円
3. 研究開発費の総額	3. 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる	一般管理費に含まれる
研究開発費	研究開発費
143千円	9千円
4. 固定資産売却益の内訳	4.
車両運搬具	
555千円	
土地	
10,909千円	
計	
11,464千円	
5. 固定資産除却損の内訳	5. 固定資産除却損の内訳
建物	建物
34,376千円	8,306千円
工具、器具及び備品	車両運搬具
8,455千円	49千円
計	工具、器具及び備品
42,831千円	1,469千円
	計
	9,825千円
6. 訴訟関連損失は、主に弁護士錦織淳氏との訴訟判決に伴う支払い等であります。	6. 訴訟関連損失は、主に弁護士錦織淳氏との訴訟判決に伴う弁護士報酬の支払い等であります。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	7,856,000			7,856,000
A種優先株式		150,000		150,000
合計	7,856,000	150,000		8,006,000

## (変動事由の概要)

A種優先株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

MHメザニン投資事業有限責任組合に対する第三者割当による増加 150,000株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成20年甲種新株予 約権	普通株式		918,000		918,000	6,426
	平成20年ストック・ オプションとしての 第1回新株予約権						1,636
合計				918,000		918,000	8,062

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,560	10.00	平成21年8月31日	平成21年11月30日
平成21年11月27日 定時株主総会	A種優先 株式	資本剰余金	61,650	600.00	平成21年8月31日	平成21年11月30日

(注) A種優先株式に係る配当金の総額は、発行初年度につき日割で計算しております。

当連結会計年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	7,856,000	630,000		8,486,000
A種優先株式	150,000			150,000
合計	8,006,000	630,000		8,636,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 630,000株

### 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成20年甲種新株予約権	普通株式	918,000		630,000	288,000	2,016
	平成20年ストック・オプションとしての第1回新株予約権						3,600
合計			918,000		630,000	288,000	5,616

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成20年甲種新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	78,560	10.00	平成21年 8月31日	平成21年11月30日
平成21年11月27日 定時株主総会	A種優先 株式	61,650	600.00	平成21年 8月31日	平成21年11月30日

(注) A種優先株式に係る配当金の総額は、発行初年度につき日割で計算しております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	254,580	30.00	平成22年 8月31日	平成22年11月29日
平成22年11月26日 定時株主総会	A種優先 株式	利益剰余金	90,000	600.00	平成22年 8月31日	平成22年11月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)																																						
<p>1. 現金及び現金同等物の決算期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 8月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,029,712千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">254,733千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,774,978千円</td> </tr> </table> <p>2. 事業譲受けにより増加した資産及び負債の内容 連結子会社である株式会社サンテックが株式会社ミッション21からの事業譲受けにより増加した資産の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,761千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">95,238千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受け価額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲受けによる支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table> <p>3.</p>	現金預金勘定	2,029,712千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	254,733千円	現金及び現金同等物	1,774,978千円	流動資産	4,761千円	のれん	95,238千円	事業譲受け価額	100,000千円	現金及び現金同等物	千円	差引：事業譲受けによる支出	100,000千円	<p>1. 現金及び現金同等物の決算期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 8月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,978,112千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">579,641千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,398,470千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳 株式の売却により株式会社桜井エンジニアリングが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳及び桜井エンジニアリング株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">111,998千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">106,568千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">27,699千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">207,293千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">16,425千円</td> </tr> <tr> <td>桜井エンジニアリング株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社桜井エンジニアリングの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">79,066千円</td> </tr> <tr> <td>差引：桜井エンジニアリング株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,066千円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	5,978,112千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	579,641千円	現金及び現金同等物	5,398,470千円	流動資産	111,998千円	固定資産	106,568千円	流動負債	27,699千円	固定負債	207,293千円	純資産	16,425千円	桜井エンジニアリング株式の売却価額	10,000千円	株式会社桜井エンジニアリングの現金及び現金同等物	79,066千円	差引：桜井エンジニアリング株式の売却による支出	69,066千円
現金預金勘定	2,029,712千円																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	254,733千円																																						
現金及び現金同等物	1,774,978千円																																						
流動資産	4,761千円																																						
のれん	95,238千円																																						
事業譲受け価額	100,000千円																																						
現金及び現金同等物	千円																																						
差引：事業譲受けによる支出	100,000千円																																						
現金預金勘定	5,978,112千円																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	579,641千円																																						
現金及び現金同等物	5,398,470千円																																						
流動資産	111,998千円																																						
固定資産	106,568千円																																						
流動負債	27,699千円																																						
固定負債	207,293千円																																						
純資産	16,425千円																																						
桜井エンジニアリング株式の売却価額	10,000千円																																						
株式会社桜井エンジニアリングの現金及び現金同等物	79,066千円																																						
差引：桜井エンジニアリング株式の売却による支出	69,066千円																																						



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側)				1. ファイナンス・リース取引(借主側)			
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月1日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月1日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)	58,877	40,908	17,968	その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)	25,325	14,616	10,708
その他無形固定資産 (ソフトウェア)	16,090	13,676	2,413	合計	25,325	14,616	10,708
合計	74,967	54,585	20,382				
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			9,839千円	1年以内			5,212千円
1年超			11,260千円	1年超			6,048千円
合計			21,099千円	合計			11,260千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			21,996千円	支払リース料			5,546千円
減価償却費相当額			20,806千円	減価償却費相当額			5,064千円
支払利息相当額			1,019千円	支払利息相当額			520千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)				2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年以内			5,002千円	1年以内			6,409千円
1年超			3,856千円	1年超			2,552千円
合計			8,858千円	合計			8,961千円
(減損損失)				(減損損失)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。			

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取扱方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注)2をご参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,978,112	5,978,112	
(2) 受取手形及び売掛金	480,734	480,734	
(3) 完成工事未収入金	2,671,578	2,671,578	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	132,156	132,156	
資産計	9,262,581	9,262,581	
(1) 買掛金	3,838,952	3,838,952	
(2) 工事未払金	696,703	696,703	
(3) 短期借入金	1,838,829	1,838,829	
(4) 長期借入金	3,559,828	3,525,266	34,561
負債計	9,934,313	9,899,752	34,561

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

- (1) 買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の返済期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	254,466

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,978,112			
受取手形及び売掛金	480,734			
完成工事未収入金	2,671,578			
合計	9,130,426			

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,851,876	683,376	564,472	227,580	163,355	69,169

[次へ](#)

## (有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	258,109	166,434	91,675
債券			
その他	3,800	2,337	1,462
小計	261,909	168,771	93,138
合計	261,909	168,771	93,138

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損2,510千円を計上しております。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
73,870		31,839

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	205,809
子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	8,000

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損を1,142千円計上しております。

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債				
その他				
小計				
その他有価証券				
債券				
国債・地方債等				
社債				
その他				
その他				
小計				
合計				

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

## 1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	132,156	159,460	27,304
債券			
その他			
小計	132,156	159,460	27,304
合計	132,156	159,460	27,304

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損96,743千円を計上しております。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落をした場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	2,205		1,594

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 連結子会社である株式会社明野住宅においては、確定給付型の制度として適格年金及び退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 連結子会社である株式会社明野住宅においては、確定給付型の制度として適格年金及び退職一時金制度を採用していましたが、平成22年8月1日に株式会社骨太住宅を存続会社として合併した際に精算いたしました。</p>								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">13,264千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,264千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	13,264千円	年金資産	千円	退職給付引当金	13,264千円	<p>2.</p>		
退職給付債務	13,264千円								
年金資産	千円								
退職給付引当金	13,264千円								
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,395千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,395千円</td> </tr> </table>	勤務費用	3,395千円	退職給付費用	3,395千円	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,158千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,158千円</td> </tr> </table>	勤務費用	1,158千円	退職給付費用	1,158千円
勤務費用	3,395千円								
退職給付費用	3,395千円								
勤務費用	1,158千円								
退職給付費用	1,158千円								
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 一部の連結子会社においては、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載していません。</p>	<p>4.</p>								

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

- 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1,636千円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役 10名 当社の従業員 53名 子会社の役員及び従業員 147名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 400,000株
付与日	平成20年11月21日
権利確定条件	付与日(平成20年11月21日)以降、権利確定日(平成22年11月5日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年11月21日 至平成22年11月5日
権利行使期間	自平成22年11月6日 至平成25年11月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## Stock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前	(株)
前連結会計年度末	
付与	400,000
失効	39,300
権利確定	
未確定残	360,700
権利確定後	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

## 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	107
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	10.89

## 3 Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において当社が付与したStock・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法      ブラック・ショールズ方式

## 主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性(注)ア	72.90%
予想残存期間(注)イ	3年5ヶ月
予想配当(注)ウ	0.21%
無リスク利率(注)エ	0.74%

(注)ア．予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

イ．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間日において行使されるものと推定して見積もっております。

ウ．直近2期の1株当たり実績配当金の単純平均値を分子とし、原資産時価を分母として算定しております。

エ．予想残存期間に対応する日本国債利回りであります。

## 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

## 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 1,964千円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## （1）Stock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役 11名 当社の従業員 52名 子会社の役員及び従業員 146名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 400,000株
付与日	平成20年11月21日
権利確定条件	付与日（平成20年11月21日）以降、権利確定日（平成22年11月5日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年11月21日 至 平成22年11月5日
権利行使期間	自 平成22年11月6日 至 平成25年11月5日

（注）株式数に換算して記載しております。

## （2）Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## Stock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前	（株）
前連結会計年度末	360,700
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	360,700
権利確定後	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	



## 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	107
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	10.89

## 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価方法 ブラック・ショールズ方式

主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性(注)ア	72.90%
予想残存期間(注)イ	3年5ヶ月
予想配当(注)ウ	0.21%
無リスク利率(注)エ	0.74%

(注)ア．予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

イ．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間日において行使されるものと推定して見積もっております。

ウ．直近2期の1株当たり実績配当金の単純平均値を分子とし、原資産時価を分母として算定しております。

エ．予想残存期間に対応する日本国債利回りであります。

## 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,353 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">155,370 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,116 千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">187,082 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">169,112 千円</td></tr> <tr><td>連結納税加入に伴う固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">632 千円</td></tr> <tr><td>連結納税加入に伴うのれん時価評価益</td><td style="text-align: right;">41,958 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">37,655 千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">688,937 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,914 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,312,134 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,103,268 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">208,866 千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>のれん償却費</td><td style="text-align: right;">14,124 千円</td></tr> <tr><td>連結納税加入に伴う固定資産評価益</td><td style="text-align: right;">17,081 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">31,205 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">177,660 千円</td></tr> </table>	賞与引当金	10,353 千円	貸倒引当金	155,370 千円	未払事業税	11,116 千円	たな卸資産評価損	187,082 千円	減損損失	169,112 千円	連結納税加入に伴う固定資産評価損	632 千円	連結納税加入に伴うのれん時価評価益	41,958 千円	その他有価証券評価差額金	37,655 千円	繰越欠損金	688,937 千円	その他	9,914 千円	繰延税金資産小計	1,312,134 千円	評価性引当額	1,103,268 千円	繰延税金資産合計	208,866 千円	のれん償却費	14,124 千円	連結納税加入に伴う固定資産評価益	17,081 千円	繰延税金負債合計	31,205 千円	繰延税金資産の純額	177,660 千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,188 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">56,206 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">28,561 千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">9,160 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">114,736 千円</td></tr> <tr><td>連結納税加入に伴う固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">632 千円</td></tr> <tr><td>連結納税加入に伴うのれん時価評価益</td><td style="text-align: right;">32,599 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">37,655 千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">744,261 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19,636 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,054,638 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">516,789 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">537,849 千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結納税加入に伴う固定資産評価益</td><td style="text-align: right;">17,295 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">17,295 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">520,554 千円</td></tr> </table>	賞与引当金	11,188 千円	貸倒引当金	56,206 千円	未払事業税	28,561 千円	たな卸資産評価損	9,160 千円	減損損失	114,736 千円	連結納税加入に伴う固定資産評価損	632 千円	連結納税加入に伴うのれん時価評価益	32,599 千円	その他有価証券評価差額金	37,655 千円	繰越欠損金	744,261 千円	その他	19,636 千円	繰延税金資産小計	1,054,638 千円	評価性引当額	516,789 千円	繰延税金資産合計	537,849 千円	連結納税加入に伴う固定資産評価益	17,295 千円	繰延税金負債合計	17,295 千円	繰延税金資産の純額	520,554 千円
賞与引当金	10,353 千円																																																																		
貸倒引当金	155,370 千円																																																																		
未払事業税	11,116 千円																																																																		
たな卸資産評価損	187,082 千円																																																																		
減損損失	169,112 千円																																																																		
連結納税加入に伴う固定資産評価損	632 千円																																																																		
連結納税加入に伴うのれん時価評価益	41,958 千円																																																																		
その他有価証券評価差額金	37,655 千円																																																																		
繰越欠損金	688,937 千円																																																																		
その他	9,914 千円																																																																		
繰延税金資産小計	1,312,134 千円																																																																		
評価性引当額	1,103,268 千円																																																																		
繰延税金資産合計	208,866 千円																																																																		
のれん償却費	14,124 千円																																																																		
連結納税加入に伴う固定資産評価益	17,081 千円																																																																		
繰延税金負債合計	31,205 千円																																																																		
繰延税金資産の純額	177,660 千円																																																																		
賞与引当金	11,188 千円																																																																		
貸倒引当金	56,206 千円																																																																		
未払事業税	28,561 千円																																																																		
たな卸資産評価損	9,160 千円																																																																		
減損損失	114,736 千円																																																																		
連結納税加入に伴う固定資産評価損	632 千円																																																																		
連結納税加入に伴うのれん時価評価益	32,599 千円																																																																		
その他有価証券評価差額金	37,655 千円																																																																		
繰越欠損金	744,261 千円																																																																		
その他	19,636 千円																																																																		
繰延税金資産小計	1,054,638 千円																																																																		
評価性引当額	516,789 千円																																																																		
繰延税金資産合計	537,849 千円																																																																		
連結納税加入に伴う固定資産評価益	17,295 千円																																																																		
繰延税金負債合計	17,295 千円																																																																		
繰延税金資産の純額	520,554 千円																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">19.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">20.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">279.8%</td></tr> <tr><td>連結のれん償却額</td><td style="text-align: right;">22.7%</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産負債の増減額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">178.9%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	19.0%	住民税均等割	20.6%	評価性引当額の増減	279.8%	連結のれん償却額	22.7%	税率変更による繰延税金資産負債の増減額	0.9%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	178.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">57.4%</td></tr> <tr><td>連結のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">12.3%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	住民税均等割	2.2%	評価性引当額の増減	57.4%	連結のれん償却額	1.9%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3%																																				
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.0%																																																																		
住民税均等割	20.6%																																																																		
評価性引当額の増減	279.8%																																																																		
連結のれん償却額	22.7%																																																																		
税率変更による繰延税金資産負債の増減額	0.9%																																																																		
その他	0.9%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	178.9%																																																																		
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																																		
住民税均等割	2.2%																																																																		
評価性引当額の増減	57.4%																																																																		
連結のれん償却額	1.9%																																																																		
その他	1.2%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3%																																																																		

## (賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、開示を省略しております。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

(単位:千円)

	住宅リフォーム事業	戸建住宅事業	土地・建物開発事業	土木事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	16,939,273	1,458,832	1,307,775	1,050,026	92,755	20,848,663		20,848,663
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	16,939,273	1,458,832	1,307,775	1,050,026	92,755	20,848,663		20,848,663
営業費用	15,364,696	1,628,309	1,298,019	1,009,099	155,067	19,455,192	630,583	20,085,775
営業利益又は営業損失( )	1,574,577	169,477	9,755	40,927	62,311	1,393,471	(630,583)	762,887
資産、減価償却費、資本的支出								
資産	7,248,198	1,264,860	1,146,892	15,062	556,505	10,231,519	1,463,772	11,695,292
減価償却費	131,704	1,499	977	574	9,501	144,257	6,845	151,103
資本的支出	14,037		500		2,581	17,118	10,911	28,029

(注) 1. 事業区分及び各区分の主な内容

事業区分は事業の内容を勘案して、次のとおり区分しております。

住宅リフォーム事業	住宅全般の総合リフォームの施工販売(直営及びフランチャイズ展開)事業
戸建住宅事業	土地付戸建住宅施工販売及び他の戸建住宅事業者からの施工請負事業
土地・建物開発事業	非木造建築物(土地・建築等)の施工・販売及びリフォーム事業
土木事業	公共土木及び民間宅地造成事業
その他事業	建材業者への材料販売等

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(630,583千円)の主なものは、当社グループの管理部門に係る費用であります。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,463,772千円であり、その主なものは、当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。
4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。
5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、住宅リフォーム事業は営業利益が24,912千円減少し、戸建住宅事業及びその他事業は、営業損失がそれぞれ117,952千円、1,795千円増加しております。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

(単位:千円)

	エコリフォーム事業	グリーンエネルギー事業	その他の事業	計	消去又は は全社	連結
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	5,148,981	16,476,268	1,427,619	23,052,869		23,052,869
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	5,148,981	16,476,268	1,427,619	23,052,869		23,052,869
営業費用	4,521,030	14,926,566	1,651,567	21,099,164	606,114	21,705,279
営業利益又は 営業損失( )	627,950	1,549,702	223,947	1,953,705	(606,114)	1,347,590
資産、減価償却 費、資本的支出						
資産	3,175,095	8,848,240	636,880	12,660,216	2,675,467	15,335,684
減価償却費	113,042	10,544	10,656	134,243	6,160	140,403
資本的支出	21,386	113,494	11,221	146,102	22,113	168,215

(注) 1. その他の事業区分の内訳

「その他の事業」の内訳は次のとおりであります。

	戸建住宅 事業	土地・建物 開発事業	その他の 事業	計
売上高				
(1)外部顧客に対する売上高	874,231	478,542	74,846	1,427,619
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	874,231	478,542	74,846	1,427,619
営業費用	983,480	569,056	99,030	1,651,567
営業利益又は 営業損失( )	109,248	90,514	24,184	223,947
資産、減価償却 費、資本的支出				
資産	91,521	68,848	476,511	636,880
減価償却費	749	879	9,026	10,656
資本的支出			11,221	11,221

2. 事業区分及び区分の主な内容

事業区分は事業の内容を勘案して、次のとおり区分しております。

エコリフォーム事業	建物保全型リフォーム(屋根、外壁、耐震工事等)の施工販売事業
グリーンエネルギー事業	環境対応型リフォーム(太陽光発電システム、オール電化)の施工販売事業
その他の事業	戸建住宅の施工販売、建材業者への材料販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（606,114千円）の主なものは、当社グループの管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,675,467千円であり、その主なものは、当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。
6. 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来、「住宅リフォーム」、「戸建住宅」、「土地・建物開発」、「土木」、「その他」の5区分としておりましたが、当連結会計年度より「住宅リフォーム」を建物保全、機能向上（耐震補強強化・省エネ効果）を中心とした「エコリフォーム事業」、太陽光発電システム、オール電化を中心とした「グリーンエネルギー事業」に区分するとともに、相対的に重要性の乏しい「戸建住宅」、「土地・建物開発」、「土木」、「その他」の各事業区分を統合し、「エコリフォーム事業」、「グリーンエネルギー事業」、「その他の事業」の3区分に変更いたしました。

この変更は、前連結会計年度において、土地・建物開発事業及び土木事業からの撤退と戸建住宅事業の大幅な縮小、並びに株式会社明野住宅の事業再構築を図るとともに、住宅リフォーム事業、特に建物保全型リフォーム（屋根、外壁、耐震工事等）と環境対応型リフォーム（太陽光発電システム、オール電化の販売施工）に経営資源を集中することを骨格とするグループ全体の事業の再構築を完遂したとの認識の下に、事業活動をよりの確に開示するため、最近の受注動向や住宅分野における太陽光発電システム市場の加速度的な拡大見通し等を踏まえて、事業の種類別セグメントの区分の見直しを行ったものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分した場合は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

（単位：千円）

	エコリフォーム事業	グリーンエネルギー事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	5,292,477	11,646,795	3,909,390	20,848,663		20,848,663
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	5,292,477	11,646,795	3,909,390	20,848,663		20,848,663
営業費用	4,641,440	10,723,256	4,090,496	19,455,192	630,583	20,085,775
営業利益又は営業損失( )	651,037	923,539	181,106	1,393,471	(630,583)	762,887
資産、減価償却費、資本的支出						
資産	2,293,863	4,954,335	2,983,321	10,231,519	1,463,772	11,695,292
減価償却費	119,872	11,831	12,553	144,257	6,845	151,103
資本的支出	9,826	4,211	3,081	17,118	10,911	28,029

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）  
在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）  
在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）  
海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）  
海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大畑 康壽	-	-	当社社外監 査役	なし	-	代表取締役 を務めるみ ずほキャピ タルパート ナーズ株式 会社との取 引(注)	1,506,426	-	-

(注) 同社が運営・管理するエムエイチメザニン投資事業有限責任組合から、A種優先株式を1株につき10,000円で150,000株、新株予約権を1株につき7円で918,000株の払込みを受けました。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	土手 修	-	-	当社代表取 締役専務	(被所有) 直接0.86	-	子会社の金 融機関から の借入金に 対する被保 証(注)	255,574	-	-
役員	永島 歳久	-	-	当社代表取 締役専務	(被所有) 直接0.71	-	子会社の金 融機関から の借入金に 対する被保 証(注)	49,584	-	-
役員	竜崎 浩一	-	-	当社常務取 締役	(被所有) 直接0.07	-	子会社の金 融機関から の借入金に 対する被保 証(注)	32,963	-	-

(注) 一部の子会社は、金融機関からの借入金に対して、各社の代表取締役から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

## 1 関連当事者との取引

### （１）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

#### （ア）連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大畑 康壽	-	-	当社社外監 査役	なし	-	代表取締役 を務めるみ ずほキャピ タルパート ナーズ株式 会社との取 引(注)	56,700	-	-

(注) 同社が運営・管理するエムエイチメザニン投資事業有限責任組合から、新株予約権の権利行使として1株90円で630,000株の払込みを受けました。

### （２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

#### （ア）連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	土手 修	-	-	当社専務取 締役	(被所有) 直接0.57	-	子会社の金 融機関から の借入金に 対する被保 証(注)	137,348	-	-
役員	竜崎 浩一	-	-	当社常務取 締役	(被所有) 直接0.01	-	子会社の金 融機関から の借入金に 対する被保 証(注)	114,001	-	-

(注) 一部の子会社は、金融機関からの借入金に対して、各社の代表取締役から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(パーチェス法の適用)</p> <p>1. 当社の連結子会社株式会社サンテックが平成21年 3月13日をもって、株式会社ミッション 2 1の太陽光発電システムの企画・販売に関する事業を譲受けました。</p> <p>相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式 相手企業の名称 株式会社ミッション 2 1 取得した事業の内容 太陽光システムの企画・販売 企業結合を行った主な理由 環境保全をテーマとしたリフォーム事業を展開する中で、太陽光発電システムの企画・販売事業の拡大を行うため。 企業結合日 平成21年 3月13日 企業結合の法的形式 株式会社ミッション 2 1を譲渡会社、株式会社サンテックを譲受会社とする事業譲受け</p> <p>連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 自 平成21年 3月13日 至 平成21年 8月31日</p> <p>取得した事業の取得原価及びその内訳 取得原価 130,000千円 このうち30,000千円については、一定の条件を満たした場合に支払うものであり、一定の条件を満たしたため平成21年10月 2日に支払っております。</p> <p>発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 のれん 123,809千円 発生原因 企業結合時の時価純資産より取得原価が上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 流動資産 4,761千円 のれん 95,238千円</p>	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1. 連結子会社の合併</p> <p>対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引概要 結合当事企業の名称及び事業の内容 企業の名称 株式会社骨太住宅 事業の内容 住宅全般の総合リフォームの施工販売 企業の名称 株式会社明野住宅 事業の内容 住宅全般の総合リフォームの施工販売 企業結合の法的形式 株式会社骨太住宅を存続会社とする吸収合併 結合後企業の名称 株式会社骨太住宅 取引の目的を含む取引の概要 株式会社骨太住宅及び株式会社明野住宅の事業を包括的に統合し、株式会社明野住宅が有している地域密着型のブランド並びに施工体制と、株式会社骨太住宅が従来より有している営業体制を相互に協力活用することによって、北摂地域における事業基盤の更なる拡充を求める目的で行われるものです。 合併の年月日 平成22年 8月 1日 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	185円79銭	1株当たり純資産額	291円51銭
1株当たり当期純利益	30円37銭	1株当たり当期純利益	123円74銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	11円57銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	101円03銭

(注)算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)	当連結会計年度末 (平成22年8月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,997,209	4,099,951
普通株式に係る純資産額(千円)	1,459,533	2,473,751
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	8,062	5,616
少数株主持分	29,613	30,583
A種優先株式払込金額	1,500,000	1,500,000
A種優先株式配当金		90,000
普通株式の発行済株式数(千株)	7,856	8,486
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数の千株	7,856	8,486

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	238,553	1,121,894
普通株式に係る当期純利益(千円)	238,553	1,031,894
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式配当金		90,000
普通株主に帰属しない金額(千円)		90,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
A種優先株式	12,475	1,281
甲種新株予約権	284	267
第1回新株予約権		325
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,856	8,339
普通株式増加数(千株)	12,759	1,874
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要(千株)	400	
新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権4,000個)		

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>重要な事業からの撤退</p> <p>1. 事業全体の休止に至った経緯</p> <p>当社グループは、平成20年8月期まで戸建住宅からマンション・ビルまであらゆる建物のメンテナンス・リフォームに対応できるよう、さらには不動産の再生・開発まで事業領域を拡大してきましたが、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的金融市場の混乱等の影響により、これら事業を取り巻く経営環境が急激に悪化したことに伴い、平成21年8月期には、迅速かつ柔軟に対応できる経営組織体制を活かして、事業のスクラップアンドビルドを強力に推進してまいりました。</p> <p>具体的には、主に株式会社骨太住宅が担う建物保全型リフォーム（屋根、外壁、耐震工事等）と主に株式会社サンテックと株式会社ハウスクエアが担う環境対応型リフォーム（太陽光発電システムオール電化の販売施工）に経営資源を集中する一方で、主に株式会社明野住宅が担う戸建住宅事業の大幅縮小と主に松本建設株式会社が担う土地・建物開発事業及び土木事業からの撤退を方針とする当社グループ全体の事業の再構築に注力致しました。</p> <p>この方針に基づき松本建設株式会社においては、受注活動の全面的停止、公共土木・建設工事の完成引渡しの促進、人材のグループ他社への異動、そしてこれからリストラクチャリングによる損失処理を平成21年8月期末日までに実施してきましたが、今般、今後の当社グループ運営に全く支障をきたさないものと判断したことから、松本建設株式会社の事業の全部の休止を平成21年10月14日開催の取締役会で決議致しました。</p> <p>2. 事業の全部を休止する子会社の概要</p> <p>商号 松本建設株式会社 本店所在地 広島県広島市 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 中原健次 事業内容 建設・土木事業全般 資本金の額 20,000千円 設立年月日 平成18年5月24日 大株主及び持株比率 株式会社ウエストホールディングス 100%</p> <p>3. 日程</p> <p>取締役会決議：平成21年10月14日 事業全部の休止期日：平成21年10月14日</p> <p>4. 今後の見通し</p> <p>松本建設株式会社の事業全部の休止に伴う損失処理を含む会計上の対応は全て平成21年8月期までに終了しており、平成22年8月期の連結業績に及ぼす影響はありません。</p>	<p>当社は、平成22年11月26日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えを行うことについて決議いたしました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>今後の資本金政策上の柔軟性を確保し、必要に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少の方法</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。</p> <p>減少する準備金の額 資本準備金 1,200,000,000円 増加する剰余金の額 その他資本剰余金 1,200,000,000円</p> <p>3. 資本準備金の額の減少の効力発生日 平成23年1月5日（予定）</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
2. 当社は、平成21年11月27日開催の定時株主総会において、取締役に対してストックオプション報酬として新株予約権を付与すること、並びに、従業員等に対してストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。 その概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。	

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,130,000	1,838,829	1.97	
1年以内に返済予定の長期借入金	729,305	1,851,876	2.16	
1年以内に返済予定のリース債務	909	6,465		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,973,415	1,707,952	2.29	平成22年9月～ 平成31年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,638	23,742		平成22年9月～ 平成26年8月
合計	3,837,268	5,428,864	2.14	

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利子相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	683,376	564,472	227,580	163,355
リース債務	6,465	6,465	6,465	4,345

## (2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

## 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	第2四半期 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	第3四半期 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	第4四半期 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
売上高 (千円)	6,048,246	5,645,071	4,123,971	7,235,580
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (千円)	154,990	338,497	169,968	676,659
四半期純利益又は四半期純損失 (千円)	127,418	403,335	165,541	756,681
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	13.29	44.92	22.18	86.50

## 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	200,164	<sup>2</sup> 1,133,141
商品	3,533	-
前払費用	23,350	24,262
未収入金	<sup>1</sup> 652,175	<sup>1</sup> 366,948
繰延税金資産	4,404	14,646
その他	4,508	2,271
貸倒引当金	142,408	-
流動資産合計	745,728	1,541,271
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	5,522	7,664
建物(純額)	12,527	11,285
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	7,024	11,723
工具、器具及び備品(純額)	11,698	12,852
リース資産		
減価償却累計額	-	1,152
リース資産(純額)	-	25,303
有形固定資産合計	24,226	49,441
無形固定資産		
無形固定資産合計	638	85,795
投資その他の資産		
関係会社株式	<sup>2</sup> 4,078,228	4,070,617
投資有価証券	0	25,560
破産更生債権等	-	142,408
長期貸付金	5,600	-
敷金及び保証金	148,554	149,094
繰延税金資産	-	182,382
その他	8,333	3,343
貸倒引当金	-	142,408
投資その他の資産合計	4,240,716	4,430,997
固定資産合計	4,265,580	4,566,234
資産合計	5,011,308	6,107,505

	前事業年度 (平成21年 8月31日)	当事業年度 (平成22年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,941	1,082
短期借入金	<sup>2</sup> 225,600	631,000
未払金	<sup>1</sup> 128,597	<sup>1</sup> 229,626
未払費用	9,189	12,363
未払法人税等	25,262	53,421
未払消費税等	20,265	28,049
預り金	10,282	8,343
賞与引当金	10,836	15,087
リース債務	-	5,555
前受金	-	130,581
その他	717	1,038
流動負債合計	432,691	1,116,149
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 183,400	72,000
リース債務	-	21,012
固定負債合計	183,400	93,012
負債合計	616,091	1,209,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,961,620	1,989,970
資本剰余金		
資本準備金	1,744,007	1,772,357
その他資本剰余金	581,000	519,350
資本剰余金合計	2,325,008	2,291,708
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	100,526	611,048
利益剰余金合計	100,526	611,048
株主資本合計	4,387,154	4,892,726
新株予約権	8,062	5,616
純資産合計	4,395,217	4,898,343
負債純資産合計	5,011,308	6,107,505

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>売上高</b>		
業務受託手数料	2 1,396,579	2 1,772,996
その他の売上高	53,529	131,023
売上高合計	1,450,108	1,904,019
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	7,356	3,533
当期商品仕入高	17,776	2,219
完成工事原価	-	1,384
商品期末たな卸高	3,533	-
売上原価合計	1 21,599	7,137
売上総利益	1,428,509	1,896,882
販売費及び一般管理費	3, 4 1,047,280	3 1,238,443
営業利益	381,229	658,439
営業外収益		
受取利息	727	498
還付加算金	1,750	-
その他	134	835
営業外収益合計	2,612	1,334
営業外費用		
支払利息	2 19,942	17,058
株式交付費	95,879	450
営業外費用合計	115,821	17,509
経常利益	268,020	642,263
特別利益		
保険解約返戻金	32,733	-
特別利益合計	32,733	-
特別損失		
関係会社株式評価損	2,851	-
関係会社整理損	-	7,210
貸倒引当金繰入額	77,052	-
貸倒損失	-	6,040
特別損失合計	79,903	13,251
税引前当期純利益	220,849	629,011
法人税、住民税及び事業税	126,518	232,554
法人税等調整額	6,194	192,624
法人税等合計	120,323	39,929
当期純利益	100,526	589,082

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,211,620	1,961,620
当期変動額		
新株の発行	750,000	28,350
当期変動額合計	750,000	28,350
当期末残高	1,961,620	1,989,970
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,994,007	1,744,007
当期変動額		
新株の発行	750,000	28,350
準備金から剰余金への振替	1,000,000	-
当期変動額合計	250,000	28,350
当期末残高	1,744,007	1,772,357
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	300,000	581,000
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	1,000,000	-
欠損填補	718,999	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	61,650
当期変動額合計	281,000	61,650
当期末残高	581,000	519,350
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,294,007	2,325,008
当期変動額		
新株の発行	750,000	28,350
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	718,999	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	61,650
当期変動額合計	31,000	33,300
当期末残高	2,325,008	2,291,708
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	718,999	100,526
当期変動額		
欠損填補	718,999	-
剰余金の配当	-	78,560
当期純利益	100,526	589,082
当期変動額合計	819,525	510,522
当期末残高	100,526	611,048



	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	718,999	100,526
<b>当期変動額</b>		
欠損填補	718,999	-
剰余金の配当	-	78,560
当期純利益	100,526	589,082
<b>当期変動額合計</b>	<b>819,525</b>	<b>510,522</b>
当期末残高	100,526	611,048
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,786,628	4,387,154
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,500,000	56,700
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	61,650
剰余金の配当	-	78,560
当期純利益	100,526	589,082
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,600,526</b>	<b>505,572</b>
当期末残高	4,387,154	4,892,726
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	8,062
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,062	2,446
<b>当期変動額合計</b>	<b>8,062</b>	<b>2,446</b>
当期末残高	8,062	5,616
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,786,628	4,395,217
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,500,000	56,700
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	61,650
剰余金の配当	-	78,560
当期純利益	100,526	589,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,062	2,446
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,608,589</b>	<b>503,126</b>
当期末残高	4,395,217	4,898,343

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。 これによる影響額については、軽微であります。	
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具及び備品 3年～10年	(1) 有形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(2) 無形固定資産 同左  株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税及び地方消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税及び地方消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)																																																														
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">507,731千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">91,583千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 (担保資産) 関係会社株式 353,790千円 (担保付債務) 短期借入金 60,000千円 長期借入金 125,000千円</p> <p>3. 偶発債務 債務保証 当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">株式会社 骨太住宅</td> <td style="text-align: right;">220,000</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">221,513</td> <td>信販取引</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">株式会社 ハウスクエア</td> <td style="text-align: right;">2,141,897</td> <td>商品仕入取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">555,362</td> <td>工事請負取引</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">株式会社 サンテック</td> <td style="text-align: right;">1,681,291</td> <td>工事請負取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">8,817</td> <td>信販取引</td> </tr> <tr> <td>株式会社 明野住宅</td> <td style="text-align: right;">1,365,223</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td>松本建設 株式会社</td> <td style="text-align: right;">35,331</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産		未収入金	507,731千円	流動負債		未払金	91,583千円	保証先	金額 (千円)	内容	株式会社 骨太住宅	220,000	金融機関からの借入	221,513	信販取引	株式会社 ハウスクエア	2,141,897	商品仕入取引	555,362	工事請負取引	株式会社 サンテック	1,681,291	工事請負取引	8,817	信販取引	株式会社 明野住宅	1,365,223	金融機関からの借入	松本建設 株式会社	35,331	金融機関からの借入	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">339,529千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">174,700千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りであります。 (担保資産) 定期預金 200,000千円 (担保付債務) 子会社の短期借入金 99,600千円 子会社の長期借入金 142,300千円</p> <p>3. 偶発債務 債務保証 当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">株式会社 骨太住宅</td> <td style="text-align: right;">1,614,365</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">133,110</td> <td>信販取引</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">株式会社 ハウスクエア</td> <td style="text-align: right;">1,625,224</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2,248,819</td> <td>商品仕入取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">826,763</td> <td>工事請負取引</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">株式会社 サンテック</td> <td style="text-align: right;">167,180</td> <td>金融機関からの借入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1,291,918</td> <td>工事請負取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">28,771</td> <td>信販取引</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産		未収入金	339,529千円	流動負債		未払金	174,700千円	保証先	金額 (千円)	内容	株式会社 骨太住宅	1,614,365	金融機関からの借入	133,110	信販取引	株式会社 ハウスクエア	1,625,224	金融機関からの借入	2,248,819	商品仕入取引	826,763	工事請負取引	株式会社 サンテック	167,180	金融機関からの借入	1,291,918	工事請負取引	28,771	信販取引
流動資産																																																															
未収入金	507,731千円																																																														
流動負債																																																															
未払金	91,583千円																																																														
保証先	金額 (千円)	内容																																																													
株式会社 骨太住宅	220,000	金融機関からの借入																																																													
	221,513	信販取引																																																													
株式会社 ハウスクエア	2,141,897	商品仕入取引																																																													
	555,362	工事請負取引																																																													
株式会社 サンテック	1,681,291	工事請負取引																																																													
	8,817	信販取引																																																													
株式会社 明野住宅	1,365,223	金融機関からの借入																																																													
松本建設 株式会社	35,331	金融機関からの借入																																																													
流動資産																																																															
未収入金	339,529千円																																																														
流動負債																																																															
未払金	174,700千円																																																														
保証先	金額 (千円)	内容																																																													
株式会社 骨太住宅	1,614,365	金融機関からの借入																																																													
	133,110	信販取引																																																													
株式会社 ハウスクエア	1,625,224	金融機関からの借入																																																													
	2,248,819	商品仕入取引																																																													
	826,763	工事請負取引																																																													
株式会社 サンテック	167,180	金融機関からの借入																																																													
	1,291,918	工事請負取引																																																													
	28,771	信販取引																																																													

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)																																
<p>1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 1,795千円</p>	1.																																
<p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 業務受託収入 1,396,579千円 支払利息 7,372千円</p>	<p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 業務受託収入 1,772,996千円</p>																																
<p>3. 販売費に属する費用のおおよその割合は1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">187,377千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">217,455千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,836千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,146千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">41,941千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">62,242千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">111,013千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">124,432千円</td></tr> </table>	役員報酬	187,377千円	従業員給与	217,455千円	賞与引当金繰入額	10,836千円	減価償却費	11,146千円	法定福利費	41,941千円	旅費交通費	62,242千円	地代家賃	111,013千円	支払手数料	124,432千円	<p>3. 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">196,350千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">274,763千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,087千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">14,658千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">57,585千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">72,642千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">100,319千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">190,836千円</td></tr> </table>	役員報酬	196,350千円	従業員給与	274,763千円	賞与引当金繰入額	15,087千円	減価償却費	14,658千円	法定福利費	57,585千円	旅費交通費	72,642千円	地代家賃	100,319千円	支払手数料	190,836千円
役員報酬	187,377千円																																
従業員給与	217,455千円																																
賞与引当金繰入額	10,836千円																																
減価償却費	11,146千円																																
法定福利費	41,941千円																																
旅費交通費	62,242千円																																
地代家賃	111,013千円																																
支払手数料	124,432千円																																
役員報酬	196,350千円																																
従業員給与	274,763千円																																
賞与引当金繰入額	15,087千円																																
減価償却費	14,658千円																																
法定福利費	57,585千円																																
旅費交通費	72,642千円																																
地代家賃	100,319千円																																
支払手数料	190,836千円																																
<p>4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 143千円</p>	4.																																

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(自己株式に関する事項)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(自己株式に関する事項)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内 624千円	1年以内 416千円
1年超 416千円	1年超 千円
合計 1,040千円	合計 416千円

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年8月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額4,070,617千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,380千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">57,575千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">16,172千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">205,200千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,334千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">286,663千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">282,259千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,404千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,404千円</td></tr> </table>	賞与引当金	4,380千円	貸倒引当金	57,575千円	関係会社株式評価損	16,172千円	繰越欠損金	205,200千円	その他	3,334千円	繰延税金資産小計	286,663千円	評価性引当額	282,259千円	繰延税金資産合計	4,404千円	繰延税金負債合計	—	繰延税金資産の純額	4,404千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,099千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">16,172千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">178,348千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,637千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">211,258千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">14,228千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">197,029千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">197,029千円</td></tr> </table>	賞与引当金	6,099千円	関係会社株式評価損	16,172千円	繰越欠損金	178,348千円	その他	10,637千円	繰延税金資産小計	211,258千円	評価性引当額	14,228千円	繰延税金資産合計	197,029千円	繰延税金負債合計	—	繰延税金資産の純額	197,029千円
賞与引当金	4,380千円																																						
貸倒引当金	57,575千円																																						
関係会社株式評価損	16,172千円																																						
繰越欠損金	205,200千円																																						
その他	3,334千円																																						
繰延税金資産小計	286,663千円																																						
評価性引当額	282,259千円																																						
繰延税金資産合計	4,404千円																																						
繰延税金負債合計	—																																						
繰延税金資産の純額	4,404千円																																						
賞与引当金	6,099千円																																						
関係会社株式評価損	16,172千円																																						
繰越欠損金	178,348千円																																						
その他	10,637千円																																						
繰延税金資産小計	211,258千円																																						
評価性引当額	14,228千円																																						
繰延税金資産合計	197,029千円																																						
繰延税金負債合計	—																																						
繰延税金資産の純額	197,029千円																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">8.9%</td></tr> <tr><td>税率変更による繰延税金資産負債の増減額</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">54.5%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	住民税均等割	2.9%	評価性引当額の増減	8.9%	税率変更による繰延税金資産負債の増減額	0.0%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">38.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">6.4%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	住民税均等割	1.5%	評価性引当額の増減	38.7%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4%												
法定実効税率(調整)	40.4%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%																																						
住民税均等割	2.9%																																						
評価性引当額の増減	8.9%																																						
税率変更による繰延税金資産負債の増減額	0.0%																																						
その他	0.8%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.5%																																						
法定実効税率(調整)	40.4%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																						
住民税均等割	1.5%																																						
評価性引当額の増減	38.7%																																						
その他	1.6%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4%																																						

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)		当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	
1株当たり純資産額	367円50銭	1株当たり純資産額	389円20銭
1株当たり当期純利益	12円80銭	1株当たり当期純利益	59円85銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	4円88銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48円86銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成21年 8月31日)	当事業年度末 (平成22年 8月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,395,217	4,898,343
普通株式に係る純資産額(千円)	2,887,155	3,302,726
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	8,062	5,616
A種優先株式払込金額	1,500,000	1,500,000
A種優先株式配当金		90,000
普通株式の発行済株式数(千株)	7,856	8,486
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	7,856	8,486

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	100,526	589,082
普通株式に係る当期純利益(千円)	100,526	499,082
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式配当金		90,000
普通株主に帰属しない金額(千円)		90,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
A種優先株式	12,475	1,281
甲種新株予約権	284	267
第1回新株予約権		325
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,856	8,339
普通株式増加数(千株)	12,759	1,874
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要(千株)		
新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権 4,000個)	400	



## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>当社は、平成21年11月27日開催の定時株主総会において、取締役に対してストックオプション報酬として新株予約権を付与すること、並びに、従業員等に対してストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>その概要は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>当社は、平成22年11月26日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えを行うことについて決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資本準備金の額の減少の目的        今後の資本金政策上の柔軟性を確保し、必要に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。</li> <li>2. 資本準備金の額の減少の方法        会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。        減少する準備金の額        資本準備金 1,200,000,000円        増加する剰余金の額        その他資本剰余金 1,200,000,000円</li> <li>3. 資本準備金の額の減少の効力発生日        平成23年1月5日(予定)</li> </ol>

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,050	900		18,950	7,664	2,142	11,285
工具、器具及び備品	18,722	5,853		24,575	11,723	4,699	12,852
リース資産		26,456		26,456	1,152	1,152	25,303
有形固定資産計	36,772	33,209		69,982	20,540	7,994	49,441
無形固定資産	1,086	86,821		86,821	1,447	1,447	85,795
無形固定資産計	1,086	86,821		86,821	1,447	1,447	85,795

無形固定資産の増加は、太陽光発電システムのパワーコンディショナの認証権利等であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	142,408				142,408
賞与引当金	10,836	15,087	10,836		15,087

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,969
預金	
普通預金	815,406
定期預金	312,641
定期積金	3,000
別段預金	123
計	1,131,172
合計	1,133,141

## b 未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社サンテック	155,865
株式会社ハウスケア	82,404
株式会社骨太住宅	75,571
サンテックパワージャパン株式会社	25,534
株式会社イノベーションアライアンス	24,465
社団法人全国太陽光発電推進協議会	952
九州口ハス株式会社	762
その他	1,392
計	366,948

## c 関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社骨太住宅	3,446,417
株式会社ハウスケア	300,000
株式会社サンテック	276,200
安芸マイホームサービス株式会社	34,200
株式会社グリーンエネルギーマーケティング	9,800
株式会社ヤマダ電機ソーラーエナジー	4,000
松本建設株式会社	0
CONEX ASIA NETWORK 株式会社	0
計	4,070,617

## 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
小原株式会社	787
株式会社オリム	129
株式会社ハートウエル	91
株式会社サンテック	74
計	1,082

## b 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社関西アーバン銀行本店営業部	358,600
中央三井信託銀行株式会社広島支店	196,000
株式会社西日本シティ銀行広島支店	58,400
株式会社商工組合中央金庫東京支店	18,000
計	631,000

## c 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫東京支店	72,000
計	72,000

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎営業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番3号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番3号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.west-gr.co.jp/ir/koukoku.html">http://www.west-gr.co.jp/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増を請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |     |   |               |                              |   |
|-----|---|---------------|------------------------------|---|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに有価証券<br>報告書の確認書 | 事業年度<br>(第4期) | 自 平成20年9月1日<br>至 平成21年8月31日  | 平成21年11月27日<br>中国財務局長に提出。   |
| (2) | 内部統制報告書<br>及びその添付書類                       |               |                              | 平成21年11月27日<br>中国財務局長に提出。   |
| (3) | 四半期報告書、四半<br>期報告書の確認書                     | 第5期<br>第1四半期  | 自 平成21年9月1日<br>至 平成21年11月30日 | 平成22年1月14日<br>中国財務局長に提出。  |
|     |   | 第5期<br>第2四半期  | 自 平成21年12月1日<br>至 平成22年2月28日 | 平成22年4月14日<br>中国財務局長に提出。  |
|     |   | 第5期<br>第3四半期  | 自 平成22年3月1日<br>至 平成22年5月31日  | 平成22年7月14日<br>中国財務局長に提出。  |
| (4) | 訂正四半期報告書、訂<br>正四半期報告書の確<br>認書             | 第5期<br>第1四半期  | 自 平成21年9月1日<br>至 平成21年11月30日 | 平成22年4月9日<br>中国財務局長に提出。   |
| (5) | 臨時報告書                                     |               |                              | 平成22年1月12日 中国財務局長に提出。<br>企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月27日

株式会社ウエストホールディングス

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 島 博 和

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 一 雄

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月27日開催の定時株主総会においてストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。



< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウエストホールディングスの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ウエストホールディングスが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

株式会社ウエストホールディングス

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 島 博 和

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 一 雄

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（注）6.に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりセグメント情報における事業区分を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年11月26日開催の定時株主総会において資本準備金の減少を決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウエストホールディングスの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ウエストホールディングスが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月27日

株式会社ウエストホールディングス  
取締役会 御中

九段監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 島 博 和

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 一 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングスの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月27日開催の定時株主総会においてストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月26日

株式会社ウエストホールディングス  
取締役会 御中

九段監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 島 博 和

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 一 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングスの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年11月26日開催の定時株主総会において資本準備金の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。